

議 事 日 程 (第2号)

令和5年6月15日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 2. 1番 | 相曾 | 桃子 |
| | 3. 14番 | 竹内 | 祐子 |
| | 4. 12番 | 楠 | 浩幸 |
| | 5. 4番 | 山口 | 裕教 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。10番菅沼 淳君。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） おはようございます。副議長の菅沼 淳でございます。よろしくお願いをいたします。議員を代表し、御挨拶を申し上げます。

本日は、新聞社様だけのようですが、傍聴の皆様にはお忙しい中、議場にお越しをいただき誠にありがとうございます。また、定例会の動画配信を御視聴いただいている皆様方にも、市政に関心をお寄せいただきありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

6月も中旬となりました。先日の日曜日には、私の地元新所ではあじさいまつりが開催をされました。地元農業関係者、自治会の皆さんにより丹精を込めて育てられ、約2.5キロメートルの農道に2,000株近くのアジサイが見事な花を咲かせております。地元の誇れる風物詩となりました。今が見頃であります。多くの皆様に観賞いただければと思います。

また、今月の上旬には当市においても台風2号の影響による記録的な豪雨により多くの被害が発生をいたしました。幸いにも人的な被害は報告をされておりませんが、土砂、冠水などによる被害は100件以上報告されております。行政においても、個々においてもさらなる対策、備えが必要と強く思われると同時に、このような災害が発生するたびに想定を超える自然の驚異には人間の力が及ぶものではないことを常々認識させられるものであります。お互いに、気持ちだけは爽やかでありたいと思うところがありますが、梅雨明けが待たれる今日この頃ではないでしょうか。

さて、本日より3日間にわたり15名の議員が一般質問を行います。一般質問は、監視機関である議会

の構成員として市民の目線で、市政全般を通して単に事業内容を確認するだけでなく、疑問点について執行機関の所信を正すということが質問本来の目的であります。市民の皆様におかれましても注目度・関心度は高いものであり、議員個々の評価の対象となる機会でもあります。議員の皆様には、本日よりの一般質問において確かな根拠の下に分かりやすく、鋭く疑問点をただし、定例会初日の市長の挨拶にありましたように建設的かつ前向きな提案や議論をしていただくようお願いをいたしまして、簡単ではなりますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回15名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、16日に5名、20日に5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 二橋益良君、2番 相曾桃子さん、3番 竹内祐子さん、4番 楠 浩幸君、5番 山口裕教君と決定いたします。

なお、楠 浩幸君より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。

初めに、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、18番 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。本日から一般質問3日間あるわけでございますけど、まずトップを切って質問をさせていただきます。

一応質問の主旨でございますが、総合訓練（9月3日）についてということで御質問をさせていただきます。

9月3日予定の静岡県総合防災訓練について、浜

松・湖西を訓練会場として開催される計画であります。湖西市は主に避難所開設・運営訓練を岡崎中学校で実施し、広域的な展開を想定した訓練と聞いております。しかし、昨年も岡崎中学校での訓練を行っているわけでございますが、自主防災会による実際の避難所開設に当たっては明確な体制づくりに至っておらず、また自治会間同士での連携も模索状態です。参加者においても意識の差があり、予定される総合防災訓練がスムーズに行われるか不安でございます。

特に、行政と自主防災会での訓練内容の連携を密に行い、問題点の検証と明確な対応に迫られておると思います。総合防災訓練を通じて問題点が検証されるわけではありますが、今回の合同訓練をよりの確なものとするには計画と準備が必要だと考えております。よって、これについて質問をさせていただきます。

質問の主旨でございますが、総合防災訓練においては防災指導員による行政側からの説明会を何回も開催しておるわけでございますけれども、内容を見ますとまだまだ途中であると判断しております。そんな中で、特に避難所開設に当たっての準備はどのように行うのかお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

令和5年度の総合防災訓練では、岡崎中学校と白須賀小中学校にて避難所開設・運営訓練を実施します。

訓練内容は、市の住宅対策班が建物の安全を確認した後、自主防災会等を中心に避難所の開設を行います。避難所の開設後、訓練参加者により避難者の受入れをするため、受付の設置、受付での記載を基に名簿を作成し、避難者情報の把握を行います。また、避難スペースへの避難者の誘導を行うための動線や手順の確認を行った上で、多様な避難者へ対応するためのピクトグラムや多言語化した掲示物を設置したり、避難所内におけるプライバシーの確保をするため、新たに令和5年3月に購入いたしました

テント型パーティションを実際に組立いたします。そのほかにもアルファ米を使った炊き出し、消火訓練、支援物資の受入れについて保管場所への搬入や配布手順の確認などの訓練を実施するように計画しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） すみません、1番の質問ということでちょっとこちらから提示できなかったことをおわび申し上げます。

訓練の実施計画でございますけれども、今ざっと内容を聞きましたけれども、ここでの想定される今度の9月3日については、要するに県あるいは浜松市との合同訓練の中で資材の搬入とかいろいろあると思いますので、そこら辺が今までの訓練と違ったところと考えております。

心配されるのは、その連携とあるいはそれを受け入れる体制がどのようになっているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） では、お答えさせていただきます。

特に資材の搬入等につきましては、既に県のトラック協会等とも連携をいたしまして、配送の手順や何かはこちらのほうで打合せをもう既にさせているところでございます。

あわせて、県の集積してるところから市の集積場所であるアメニティプラザへの搬入、それからアメニティプラザから各避難所への搬入などの手順のほうも行うこととなっております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしますと、搬入するのはいいんですけども、じゃあどういう体制で受け取ってどういうふうなそれを展開していくかっていうことが大事じゃないかなと思うんですけども、そこら辺のちょっと説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

各避難所におきましては、それぞれの避難所の中

で自主防災会等が中心になりまして、避難所の運営を行うこととなっております。搬入されました避難物資等につきましては、自主防災会等があらかじめ決めております避難所の運営マニュアル等に従いまして、避難所の中の収納場所といえますか格納場所、置いておく場所、集積場所等に運び込みをさせていただきまして、そちらのほうからまた各避難者のほうへ分配するというような計画となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっと一つ心配されるのは、この搬入する、要するに自主防災会が行動を取る中で、昨年も体育館の中で想定訓練したんですけども通路が非常に狭くてごたごたした。通路もちゃんとシートを敷いて明確にラインを引いてやったにもかかわらず、そこら辺がちょっとうまくいかなかったもんですから、今回も同じ体制でやるのかどうかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） すみません、ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか、個別の中の訓練の内容、実際にそのシートを敷く敷かないというところまでちょっと自分のほうが把握しておりませんので、ちょっとお時間をいただいて確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、質問を続けます。

○18番（二橋益良） はい。まだ計画も途中だと思います。詰めることもまだこれから詰めることがいろいろあると思うもんですから、参考にそうした現象が生まれたということでそこら辺をしっかり、自主防災会のほうにも指導員の方もよくおっしゃっておいりましたので、通路をしっかり確立して搬入するときに支障がないようにしていただきたいということです。よろしくお聞きしたいと思います。

それから2番目の質問に移りますけど。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 指定避難所の、ちょっと重複するかも分かりませんが、資機材の準備はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

避難所開設・運営訓練で使用する資機材につきましては、昨年度より各自主防災会との協議により準備をしております。

要望をいただいた中から炊き出し用の機材や発電機、エアベッド、災害用ゼッケンベスト、三角巾、消毒液などの購入を予定しており、訓練に向けて現在、発注作業を進めております。

また、避難所防災倉庫には、昨年度購入いたしましたテント型パーティションやアルファ米、飲料水、毛布、簡易トイレなどを備蓄しており、そうした物資につきましても訓練で活用していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これは明らかに昨年の訓練内容で反省の点がいろいろあったもんですから、それを基準に今日は質問させていただいておりますのでよろしくお聞きしたいと思います。

それで、簡易トイレですけども、これ簡易トイレっていうのは1回使うともうまた新たなものを設置しにゃいかんというような状況になると思うんですけども、今は最近では簡易トイレじゃなくて、確かに簡易トイレには間違いはないんですけども段ボールとかそういうんじゃなくてちゃんと洗えるもの、再使用ができるようなものを今一般的には設置してあるわけでございますけども、そこら辺はどんな具合ですかね。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） すみません、こちらも同じく簡易トイレの中身のほうまで、洗浄型なのかどうかというところまでは自分のほうは把握しておりませんが、一般的に従前から備蓄しておりますのは凝固剤型のものでございまして、中で排便したり排尿したりすると、上からふりかけをして固めたりするようなものを準備させていただいております。新たなものにつきましては、その簡易トイレの後に市内で備蓄しております例えば工事現場に置くような現場型のトイレ、ああいうものもございまして

そちらのほうを随時配備をしたりとか、それからあと協定を結んでおりますところからレンタルをして使うというようなことが、実際の災害時には対応することになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そういうものもあるということをもた御承知おき願ひまして、あとテント、これ昨年は訓練の中で段ボール型のテントだったもんですから、組み立てるのに非常に面倒っていうか、なかなか手順が分からずなってしまうんですけども、今回テント型っていうのを想定しておるもんですからあれなんですけど、このテント型でプライベートも守られれば、本来ならそちらのほうがいいかなと思ひますけど、少し高額になる可能性もあるもんですから、それはテント型になるんですかどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 今おっしゃられたとおり、テント型のものを先ほど申しましたとおり、市内全部を対象としましてトータルで300基用意させていただいております。こちらのテント型のものにつきましては、最近よくあるテントでもそうだと思うんですけども簡単に設置できるもの、フレームを簡単に組んでばさっと組み立てるようなものになっておりますので、設置につきましてはかなり簡単にできるようなタイプとなっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 災害っていうのは全てが賄えるような状態じゃないと思ひますので、災害が起きたときには。臨機応変にそこら辺は対応しなきゃいけないというのは原点にあると思ひますけども、訓練でするので事前にそういうのも把握しながら新しい機材なんかもまた参考にしていただければと思ひますけども、あと女性の対応についてはどのようなお考えを持ってるかお聞きしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 女性の避難者も、家族いらっしゃるということはこちらでも当然のことな

がら認識をしております、先ほど言ひましたテント型のパーティションよりも大きめのパーティションがございます。そちらのほうで例えば授乳であったりとか着替えができるような少し大きめのものを既に配備をしてるところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それとも一つ心配なのは要介護者で、こういう方は避難も事前に早くやらなきゃいけないし、まず普通の健常者なら戻ることでもできるんですけども、一旦、避難所へ移った場合にはしばらくはそこで保護しにゃいかんということもあるもんですから、この点についてはどのように対応していく予定でございますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

ふだんの計画の中で例えば要介護者の方であるとか、特別にその部屋を分けたり、エリアを分けたりしなければならぬような、配慮しなければならぬ方がいらっしゃる場合につきましては、例えば学校もメインは体育館でございますが、例えば空き教室を使わせていただいたりとか、そういった形で臨機応変に分けた形で、介護がしやすいような体制を整えるということが基本で考えられております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それとも一つは、今回訓練なもんですからその想定はあんまり考えなくてもいいかなと思ひますけども、本来なら介護施設、ここを十分活用しながらその力を発揮するという方法が一番ベターかなと思ひますけども、この介護施設との提携とか連携はどうなってますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今おっしゃられた介護施設等につきましては、要介護の方がいらっしゃる場合に福祉避難所として、例えばそちらのほうもBCPが当然ございますけれども、空きがある場合につきましてはそちらのほうへ移動できるような体制というものを取らせていただいております。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そのとおりだと思いますけども、これ避難所は特に防災委員が主体で自治会も協働して、本来なら個人個人が避難した個人個人がやっぱり設営とか、要するに運営のために努力されるというのは普通なんですけども、ただ問題は要介護者の場合にはそこまでのノウハウのある方がどれだけいるかっていうことが大事なことでありますので、これからもそういう施設を利用するような、あるいはその施設の職員を利用するようなそういう体制をお願いしたいと思います。

じゃあこの項は終わります。

3番目の行政と自主防災会との連携では、どのように計画されているのかお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

行政と自主防災会との連携につきましては、市避難所支援班が訓練に参加をし、避難所開設の支援や運営協力、避難所と市災害対策本部との連携を担うこととなります。

訓練の内容につきまして、先ほども一部申し上げましたが岡崎中学校避難所では市給水班による給水車を使った給水訓練、市住宅対策班による建物の応急危険度判定訓練を計画しております。白須賀小中学校避難所では、市物資対策班による物資受渡し訓練、市廃棄物対策班による仮設トイレ設置訓練を計画しております。また、両避難所とも消防署や消防団による消火訓練を計画しており、これらの計画を行うことで、訓練を行うことで自主防災会との連携強化を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうしますと、今着々と進められている防災指導員等々の計画の内容のすべなんですけども、そういう説明会が何回か想定されてると思うんですけども、その中で最終的な結論を出していくということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今後も引き続き、訓練直前までになるとは思いますが、継続的に打合せ等は行っておりますので、その点十分な計画ができるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それと、一番大事なのはやっぱりあくまでも避難所運営っていうのは自主防災会が主にはなると思うんですけども、そこに避難された方々がそれぞれ意識を持って行動したりあるいは手助けをしたり、自分たちが開設するということが一番大事なことだと思うんですけども、地域住民のそうした誘導はどうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、避難所運営におきましては、自主防災会や自治会の方々だけではなく、そこに避難された方が自ら運営主体となって運営するということが非常に重要だと考えております。その点につきましても今後訓練を通じまして、訓練やそれから広報等も通じまして住民の皆様方に十分周知を図っていきたくというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君、どうぞ。

○18番（二橋益良） そうすることによって、避難所っていうのは、そこに集まった、避難された方々が自主運営っていうことをしっかりと念頭に置いて今後進めていっていただきたいと思うのと、そこに集まってきた方々が本来だとこれ訓練なもんですから、集まって一応体制づくりまではできると思うんですけど、本来は1晩、2晩あるいは1週間滞在するっていうこういうことが、この訓練以上に想定されるもんですからそこら辺もこれから十分に、この訓練を通じてまたしっかりと計画を練っていただければと思います。終わります、この項は。

4番目に避難所単位において、各自主防災会の合同協議が必要だと思われませんが、なぜこういう質問をするかと申しますと、例えば1自治会で1つの避難所を持つてるところはいいんですけども、例えば湖

西校区とかあるいは鷺津なんかもそうなんですけども、複数の自治会が要するに運営に当たらなきゃいけないということになると、そこに指定された複数の自治会の共同作業が必要だと思うんですけども、この辺についてはどのように。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

各避難所におきましては、関係する自主防災会が一堂に会して合同協議を行える場といたしまして、避難所運営連絡会を各避難所ごとに設置していただいております。地域や避難された方が避難所を自主運営できるよう避難所運営マニュアル作成に御協力をいただいております。

連絡会には、避難対象となる自治会や自主防災会の役員の方を中心に民生委員さんや保健推進員さん、婦人会の皆様におのおの御参加をいただいております。また、アドバイザーといたしまして地域防災指導員も参加させていただいております。

避難所ごとに開催頻度は異なりますが、訓練内容などについて定期的に打合せを実施していただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今湖西市の防災訓練っていうのは、各自治会ごとに行ってるわけですが、この避難所運営っていうのはいろんな複数の自治会が集まってきて想定されるということでございますので、しっかりした協議をしてないと例えばの話で、これ岡崎校区の話ばかりになって恐縮でございますけども、昨年の岡崎中学校の訓練のときには主体になるのはどうしても大きい自治会の南上の原自治会の防災指導員、あるいは防災委員が主になって行って、ほかの自治会から出向してくる方がどこまで把握してるかっていうのは、ちょっと疑問に思ったものですからこういう質問をさせていただいたんですけども、やっぱりそこに集まってくる複数の自治会がちゃんとしたその一つ場で協議をしてないと困るわけでございますし、また地域地域によって災害の頻度は違いますので、例えば新居地区だと想定されるのはすぐ津波で全員が避難しないとい

けない、こういう大がかりな訓練になってくると、こういう大がかりな避難所になると思うものですから、そこら辺は各地域地域に適したやっぱり運営のマニュアルをつくっていくべきだなと思いますけども、ここら辺の考え方はどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、確かに地域特性というものが非常に大きい要因ではあるかと思えます。その中で、先ほど申しましたとおり各運営協議会の中でその部分も踏まえてお話し合いをしていただいているものというふうに考えておりますので、その点につきましても各地域の特性を、これまでもそうですけどもこれからもしっかりと理解をしていただいた上で、各避難所運営マニュアルの見直し等を図っていただければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そこら辺が重要なことだということを、またこれからも一つ重要事項として願います。

それでは5番に移ります。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 指定避難所における避難者の誘導から生活状態の把握がどのようにこれからされるかということは、訓練では生活状態まではいかないと思うんですけども、そこまである程度想定した、やっぱり継続した訓練の、想定まである程度考えたほうがいいかなと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

避難所における避難者の誘導につきましては、各自主防災会が中心となり行うこととなっており、避難者の生活状態の把握については、避難所運営マニュアルに基づきまして避難所を運営する避難者自身が行っていただきます。

食料や水などの避難生活に必要な物資に不足がある場合には、避難所へ派遣した市避難所支援班を通して市災害対策本部で情報を確認し、物資の調達、

避難所への輸送を手配します。また、発災1週間後をめどに医師や保健師などが避難所で健康支援を行う計画となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これもまた、昨年の事例からちょっと反省させていただいた中での質問なんですけども、昨年、私も岡崎中学校の避難所の開設にちょっと当たったんですけども、よく見ると避難所っていう要するに看板って非常に少ないんですよね。ある避難グループはとんでもないとこまで行ってぐっと回ってきて、一番近道の誘導がなかったためにばらばらになってしまったということもあるものですから、避難者っていうのは全てがみんな避難所を知ってるわけではございませんので、訓練のときにはそこに指導者が多分ついていて、それでも間違っただけということなものですから、やはり看板をもう少し充ちさせていただいて、必ず避難所に最短距離で臨めるような体制が一番いいことではないかなと思うものですから、そこら辺はどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

避難所への、実際に被災された御自宅等からどのように行くかっていうことにつきましては、いろいろと今おっしゃられたように看板の誘導の問題もいろいろあるかと思えます。ふだんの訓練をできるだけ参加していただいて、できることでしたら自分の家が被災した場合にはここに行くよということを住民自らがしっかりと把握していただけることが一番ベストかなというふうには思いますが、その点も踏まえまして今後どのような体制ができるか、周知ができるかっていうことにつきましては研究させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 面白いもので、あれですよ。大体大人の方が指導で、多分避難所まで誘導するものですから、子供たちは学校って言えばすぐ、毎日通っておるものですから分かるんですけども、その道も分かるんですけども、大人って意外に分かん

いですよ。そこら辺はこれからの課題かなと思えますので、しっかりと訓練の中でそうしたことを把握していただければと思えますし、あと先ほどもお話したとおり避難したからいいじゃなくて、避難してからが本番なものですから、生活環境をどう守っていくかということをやればこれから検討しなきゃいけないと思うんですけども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今議員おっしゃられたとおり、生活環境、避難生活をしていく上での生活環境を守るといのはやはり非常に重要な事項になってまいります。特に、東日本の震災なんかでもそうですけれども、例えば一例を申し上げますとごみをどこに捨てるんだ、どこへ集積しておこうということからも始まりますし、洗濯物をどこ干すのとかお風呂や何かはどこに造りましょうとか、仮設トイレはじゃあどこに置きましょうとかっていうことが非常に問題となってきます。そういったものが生活に近い場所にありますと、やはり臭いの問題でありますとか衛生環境の問題等もございまして、そういうものにつきましても先ほど申しましたとおり避難所運営マニュアルをつくっていく中で、避難生活をどういうふうに行うのかということも皆さんの中でしっかりと考慮して考えていただいて、そういう配置をしていくということが非常に重要になってくるかと思えます。そういったものにつきまして、今後は市のほうでも積極的にそういう事例や何かを紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今度の総合訓練で一つ、一歩前へ進めるかなという期待感はあるんですけども、なぜかっていうと避難所開設が一つのテーマにもなっていたものですから、今湖西市の避難所開設について我々地域住民から考えると、まだまだ道半ばかなとそんなふうに思います。

今お聞きする中でもこれから検討、これから検討っていうことが多いものですから、災害っていうの

は待つてくれませんか、明日にも起こるか分かりませんし、今日起きるかも分かりませんので、なるべく早くそこら辺の検討はしっかりと進めていただければと思います。

それではあと5番の質問に移りますけど。

○議長（馬場 衛） 今5番、6番ですよ。

○18番（二橋益良） じゃあ6番ね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 6番の質問、これ最後になるんですけども、ここが非常に重要なところでございまして、市役所職員のOBの方に防災協力者として登録制度を設けたらどうかと思いますけども、いかなものでしょうか。

○議長（馬場 衛） 二橋議員、6番のところと、今7番のほうへ行っちゃったような気がするんですけど。

○18番（二橋益良） 併せて。

○議長（馬場 衛） 併せてということですよ、併せてということで危機管理監をお願いします。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

では6番のほうから、共助の関係のことでお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどからも申し上げましたとおり、災害時において地域の方々が例えば避難所において助け合うというのは当然のこととございまして、日頃から地域におけるそういった共助の意識づくりというものが非常に重要であると考えております。そのため、年3回実施しております防災訓練を通じまして、それぞれ地域の中で顔の見える関係性の構築を図っていただきまして、自助や共助の重要性の認識を深めていただけるような機運を醸成していきたいというふうに考えております。

またあわせて、自主防災会など地域において共助を担う組織の育成を支援するための市職員や地域防災指導員による出前講座、自主防災説明会というのも引き続き取り組んでまいります。

それからもう一つのほう、市職員のOBの防災協力者としての登録制度につきましては、地域の実情や細部など、これまでも職員として培った知識や経験を災害時に生かし、協力してもらえということ

はとてもありがたいことだというふうに考えております。特に、先ほどから話題になっております避難所におきましては、避難所ごとに地域住民が立ち上げてそれから避難所運営を行いますので、市や地域の実情を把握している職員OBが避難所運営に協力していただければ、災害時における現場の混乱は減らせることができると思われま。

一方で、居住地や経験の違いもありますことから、登録制度と運用についてはどのように構築できるか、今後、研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） すみません、こっこの送り番号が同じ番号だったもんですから1つ抜かしてしまいましたよね。

それじゃあ、先に戻りましてすみません、6番ということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 6番のほうの市民の共助による意識が基本でありまして、それぞれ地域に合った市民一人一人の行動ということで今お答え願ったわけでございますけども、そういうものをどう育成していくかっていうこと、単純にそのとおりですよって言うんじゃないくて、それをどう展開してどういう結果に持っていきかっていうことのやっぱり一つのサイクルが必要だと思うんですよ。

なかなかこの防災に限らず何でもそうなんですけども、特にごみ出しみたいなもんでもそうなんですけど、常にやっております、周知しておりますって言いながらも現実を見るとなかなかそれに至っていないというのが現実でございますので、ここはもう少し考えてやはり市民一人一人が、全ての方っていうとちょっと無理があるかと思っておりますけども、大体大幅80%ぐらいは理解してるんじゃないかなっていうような周知の仕方ってものを考えたほうが良いと思うんですけども、特に防災に限ったらどうなんですかね。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

確かに、我々こういうものを周知をしていきたい
していきたいと常に言ってるんですけども、実際
に例えばこういった周知につきましても広報につ
きましても、興味のある方しか見ていただけない
という現状がございます。地域でいろいろお話を
伺いますと、広報や何かでも出していたりとか
出版物を配布したりしてるんですけども、そう
いった中でもなかなか目を通していただい
てないなというようなこともございます。

今後ちょっとそこら辺は、特に他市における
先進事例等もございますので、今後、周知の仕
方もそうですし、それから我々の啓発方法、そ
れから特に地域に入っていだける地域防災指
導員の方々をどういうふうに使って、皆さん
にこういうものをアプローチしていくかっ
ていうことにつきましては、今後
も引き続き研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 方法論としてはいろいろある
と思うんですけども、一番私が大事だと思うのは、
時々この防災マニュアルの中に入ってるんです
けども、各家庭の中で協議してくださいって、
これ一番大事なんですよ。そうすると意識的
に家の中では話をしにゃいかんな、そうす
ると災害が起きたときどうしにゃいかんとか、
いつか避難所はどこなんぞ、集合場所がど
こで、それから家がなかったら避難するとか
っていうその避難場所はどこだっという
ようなこういう話しづくりを、やっぱり各
家庭でやってもらうってことの誘導のほう
がベターかなと思うんですけども、どう
なんですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

実はもう何年も前になりますけれども、私
がとある小学校の生徒を対象に防災講座
を行ったことがございます。防災講座を
やったときに、その後ちょっとアンケート、
防災講座をやる前にまず御家庭に対して
アンケートを、対象となる児童に対して
アンケートを取らせていただいて、防災
講座を終わってから、子供向けの防災
講座が終わってからまた御家庭に
アンケートを取らせていただきました。そう
した

ときに、家庭内でのそういう防災について
の会話を親子でしてください、お父さん
やお母さんとちょっとしてみたっていう
ようなお願いを防災講座の中でした
んですけども、その後でアンケートを取
ったら意外に伸びがよかった、要するに
家庭内での話し合い、お父さんやお母
さんいないときに地震来たらどうす
るのとか、通学途中で地震があったら
どうするのみたいな話を親子になっ
て一生懸命話をさせていただいて、
じゃあいるときにはどうしよう、い
ないときにはどうしようっていう
ようなお話をさせていただいた
というような事例というアンケート
結果がございます。そういったもの
から、やはり小学校や何か、中
学校でもそうですけどもそういった
防災講座を通して、それが終わ
った後に特に御家庭のほうで
話し合いをしていただくとかっ
ていうことを促して、先ほど
議員おっしゃられたように家
庭内での防災力の向上という
ものを図れたらいいなという
ふうを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） アンケートって非常に
大事なことで、認識としてど
のように持つてるかっという
ふうな傾向を見るわけでござ
いますけど、一番大事なことは
まずは家庭の中で何%の家
庭が話し合いをしたか
しないか、ここんとちよ
っとアンケートを私
も見てないもんですから
そういう設問はなかつた
ですかね、どれだけ家
庭の中で話したか、そ
こが一番問題じゃないかと。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） すみません、
自分がそれやったのが10年
ぐらい前の昔のアンケート
でございまして、その
ときにたまたまちよ
っと別の研修を自分
が受けてその中で、
研究の中でちょっと
試してみたもんです
から、今ちょっと自
分の中でデータがど
こまで残ってるのか
分かりかねますが、
すみません、もし
よろしければその
後、ちょっとアン
ケート項目もちよ
っと細かいところ
まで今記憶がない
ものですから、もし
そこら辺のことにつ
きましてはまた後
ほど情報提供させ
ていただければと思
います。よろしい
でしょうか。

○18番（二橋益良） はい。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、二橋益良君。

○18番（二橋益良） 期待しております。まず把握するというのが一番大事なことで、現状を見るっていうことがね。それと同時に、やっぱり家庭の中で一つのそういう話をしたかしないか、ここが焦点だと思いますけどね、一つ話をすればじゃあ最終的に避難所とか、あるいは自分たちがどう行動するかっていうことまで延長して多分話をしてると思うんですよ、ですからそこら辺はまたしっかりとしたアンケートを取っていただいて、検討に値するようなアンケートにしていただければと思います。

すみません、前後して。あとそうすると7番ですね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○18番（二橋益良） 先ほどのOB、市職員のOBの登録制度ということで提案させていただいたんですけども、どこの自治会あるいはどこの団体でもそうなんですけども、人材不足っていうか後継者不足に非常に悩まされてるっていうのが現状なんですよね。そうであれば、行政側もしっかりそういう意味で一遍職を終えた方あるいは時間のある方に登録をしていただいて、地域の協力あるいはこうした防災の協力をさせていただくという要員としての登録制度が必要かなと思いますけども、各自治会だと今はもうなかなか役員も集まらないっていう状態が続いてるんですから、ぜひそこら辺のフォローを職員の方々のOBがフォローできたら幸いかなと思いますけど、今後どういうふうにお考えですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、居住地や経験の違いもございますので、そこら辺どういうふうな活用ができるかっていうことは研究課題だというふうに考えております。そこら辺を踏まえまして、今後運用できるようなものを研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっと再質問みたいな形に

なるわけでございますけども、そうしたお考えを持ってまずは行政も率先して、こういう態勢を取ってこれからも市民のために、退職しても市民のためにやっぱり地域貢献をするというこの前提が必要だと思うんですよ。

大体、退職してから任用制度もございましてすぐには退職したいかも分かりませんが、私が今まで一生ずっと送ってきた中で70ぐらいまでは地域と一緒に働けるかなと、それ以上になったらやっぱり個人差もあるもんですから、気持ちとして働けると。気持ちとして働けるっていうと大体10年、15年ここら辺を想定して、これは一つの仕切りなんですけど、例えば退職してから10年、10年未満の方に登録をしていただくとか、そうしたことをすることがやっぱりこれからの地域を守っていくためにも、継続させるためにも一番必要かなと思いますので、今後はちょっとその登録制度を期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。市長、何かありますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

危機管理監のほうを見ずにこっちばかり見られるので二橋議員が、何か答えなきゃと思ってましたけど、危機管理監が言ったとおり市の職員、やっぱり御知見をお持ちの方、もちろん危機管理ばかりではないですけども相当数いらっしゃると思います。そういった方々の御知見を生かすということは大事かなと思います。

他方で、やっぱりその方が住んでる地域ももちろんありますので地域によって偏りがあるのもこれは限界があるかなと思いますけれども、そこはこういう形でやるのか、今は地域防災の方々も当然地域だけで、自分のお住まいの地域だけでやっていただいているわけではありませんから、そこは登録制度なんかは前向きに考えていきたいと思っておりまして、他方でやっぱりこれも二橋議員も御案内ですけど、結構市の職員のOB、OGの方って定年になってからもいろんな役をやってくださる方が多い、全員とは言いませんけどかなりやっていただいています。皆さんも各地域で自治会、自治会長さんもそうだし、民生委員とかあと保護司とか社会福祉協議会だった

りとかかなりやっていただいていると思いますので、強制ってわけにはいきませんし、かなりそういった前向きな方々はいらっしゃいますので、御協力いただける方にはぜひ登録も含めて、制度も行政として考えながらやっていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これ最後になりますけども、確かにそのとおりで、いろいろ細かく分けるとまず市内にいる方、あるいは市内在住の方から市外の在住の方もございますので、そこら辺はやっぱり一つの仕切りになるかと思えます。また各自治会あるいは各団体についても、職員のOBの方は大勢参加していただいておりますけども、特にこの防災に関しては、防災に関係ないから一住民だっていう考え方やなくて、防災っていうのは命を守らなきゃいけない、重要性があるものについてはやっぱり登録をして常に参加ができるような体制が必要かなと思えます。これからひとつずつ検討していただいて、職員の方々に強制するわけじゃございませんけども、地域住民も頑張っていると、ですから職員のOBの方も頑張りますよねっていうこういう相乗効果をひとつ期待して、質問を終わりたいと思えます。また、先ほどちょっと順番を間違えましたので、恐縮でございますけども謝罪をして一般質問を。

○議長（馬場 衛） 二橋議員、1つだけちょっと確認をさせていただきたいと思えます。1番目の質問の中で、体育館、避難所のスペースの中で通路の設置のところで回答がなかったと思うんですけど、この部分についてよろしいですか。避難所の中の通路、スペースの中の通路を造ってほしいという。

○18番（二橋益良） もしお答えが用意してあれば、ちょっと私も通告にない再質問になっちゃって恐縮でございますけど、もしあったら教えていただきたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほどの体育館の通路の件でございますが、今後、先ほど申しました訓練計画をつくっていく中で、配

置につきましても今後検討、話し合いで検討していくということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） じゃありがとうございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○18番（二橋益良） これで質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、1番 相曾桃子さんの発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

主題1、保育の拡充についてです。

質問しようとする背景や経緯につきましては、第6次湖西市総合計画の中で、「子育てについては核家族化や共働き世帯の増加などにより、保育を必要とする世帯は増加しています。また、子育ての悩みや不安を抱えている親の支援が必要とされています。」と課題を述べ、また「産前・産後のフォローや子育て支援、幼稚園、保育園、認定こども園等の教育・保育施策を拡充し、子育て世代の負担軽減を図るとともに、安心して子育てができる環境の整備を推進します」と政策方針に掲げております。

出生数は急速に減少しており、湖西市における2013年度には493人、2017年度には382人、2022年度は305人と低調を更新し続けております。子供の数は年々減少しているにもかかわらず、入所待ち児童は解消されておられません。

私ごとではございますが、令和5年3月に保育所入所の申込みをしたところ、保育所入所保留通知書が届きました。入園希望月の初日において、入園を希望される施設の入所枠に空きがないためと保留になった理由が記載されておりました。どれだけの人数が入所待ちになっているのか担当課へ確認したと

ころ、約29人存在しているということでした。入園できるまで緊急一時預かりの事業を案内されましたが、緊急一時預かりにも枠がございます。正規入園児ではありませんので、遠足、行事等へも参加できないと書かれておりました。また、保育料は親の収入に関係なく、一律3歳児未満の子は1日1,800円と決まっております。入園できた園児と入園できなかった園児の差が、入所枠に空きがないための理由では到底納得できる内容ではございません。

2023年の3月23日の受付で、湖西市のホームページ上でありますふれあいポスト、隠れ待機児童について市内40代の女性より、ママたちは子供が保育園に入れず困っていますと検討していただきたい内容が掲載されておりました。保育園に入れないという状況をなくしてほしいとの要望でございます。

質問の目的でございます。3歳児未満の子供が希望する園に入園することができる保育環境を整備していただきたいと思っております。

質問事項に入りたいと思っております。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1の湖西市における保育所の申込み数は前年と比べどのように推移しているのかをお答えください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

4月1日現在の申込み児童数ということで申し上げますと、令和4年は999名でした。令和5年は1,000名であります。申込み児童数全体としては、ほぼ同数で推移をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、いかがですか。

○1番（相曾桃子） 1は推移について聞きましたので、もう2に行きたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 湖西市における待機児童、入所待ち児童の現状と課題、その対応について市の考えをお教えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現状につきましては、4月1日現在における待機児童は令和4年、令和5年ともにゼロでありました。入所保留となったいわゆる入所待ち児童につきましては、令和4年が41名、令和5年が78名でございます。

次に、課題と対応についてでございますけれども、入所待ち児童の内訳を見ますと、令和5年における1歳児は33人、2歳児が21人ということで、この1歳児と2歳児で全体のおおよそ7割を占めております。このため、特に一、二歳児の保育ニーズに対応するために、令和5年4月1日から岡崎幼稚園と新居幼稚園の公立こども園2園において、緊急一時預かり事業を実施しているところであります。受入れ枠はそれぞれ3人、合わせて6人分を設定しましたが、5月の利用者は計4人、6月の利用者は計5人となっているところであります。

また、申請の内容を見ますと、希望園を1園のみとしている方で空き枠のある園も見受けられるため、希望園の幅を広げて申し込んでいただくよう窓口では案内をしているところであります。

1番の待機児童対策となる保育園の定員増加をするためには、保育士が、保有することができる児童数を定めた配置基準、例えばゼロ歳は3人までですよとか1歳児、2歳児は6人で1人の先生が見るんですよという配置基準や、保育室の面積に応じて収容することができる児童の数を定めた面積基準、国基準を満たす必要がございます。そのため、まずは緊急一時預かり事業の受入れ枠を拡大したいと考えているところであります。保育士等の会計年度任用職員や令和6年4月採用の正規職員を募集しているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） 私の娘も、緊急一時預かりのほうを利用させていただきまして、大変助かっております。今答弁でもございました希望園が1つしか選んでいないとか、私も希望する園を全て書いてくださいと言われまして、全部の園を書かせていただきました。ただ、兄弟がいる場合ですと、どうし

でも一緒に園がやっぱりいいと言われる方もいらっしゃるし、兄弟が違うことであっちに行ったりこっちに行ったりっていうのを、やはり保護者の方も大変ですし、お子様もあっち行ったりこっち行ったりと大変でございますので、その保護者の気持ちといたしますか、事情のほうを配慮させていただいてできれば希望する園に入れるように、定員の枠を増やす等、工夫していただけると助かりますのでよろしくお願いたします。

それでは3番のほうに。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、すみませんここで再開から1時間経過しましたので、休憩を取りたいと思います。再開を11時15分、11時15分とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、1番 相曾桃子さんの一般質問を行います。主題1、質問要旨3番目からとなります。相曾桃子さん、どうぞ。

○議長（馬場 衛） すみません、先ほど3番に行くと言ったんですが、ちょっと2番のところで確認したいことがあるのでもう一度再質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長よろしいですか。

○教育長（渡辺宜宏） はい。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、どうぞ。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。先ほど待機児童のほうが令和4年、令和5年ともにゼロということで、入所待ち児童のほうで令和4年は41名、令和5年は78名ということで、結果として1年の間で1.8倍ほど増えているんですが、それについてなぜ増えてしまったのかというふうな分析はされていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なぜ増えてしまったのかというところですけど、なかなか難しいというところがあります。いろいろ入所待ちと言われてる方の条

件というのかな、なぜ入所待ちになってしまったのかというようなことを考えますと、78件って言いましたけども特定の保育園等を希望してる方がその中で25人です、ここでないと嫌だよと言われる方ね。休職中だけど、まだ職を持ってないという方がこれがまた22人、まだ4月1日現在で働くところが決まってない。4月1日現在、まず育児休業中だよというのが15人ということで、4月1日からやりたいと思うけどどうかなっていう考えでおられる保護者の方がいらっしゃる、たくさんいるという現状だというふうに思っております。

年によって大分変わってきますので、またその辺の情報は細かくつかんでいきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん、どうですか。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。私の考える分析としては、やはり新型コロナウイルス感染症がここ3年と続いておりまして、家庭で保育しましょうというのが社会的にも言われております。どうしても職業柄預けないと働けない方が利用されているというのが主流といたしますか、ここ数年の推移でございまして、今後、新型コロナウイルスが少し5類になったことでまた従来のといたしますか、仕事をしながら保育園に預けながら働くという家族、家庭が増えていくということは想像というか考えられますので、来年度また莫大に増えていくとかいうふうにならないような対策というか、そういうものをまた検討していただきたいと思います。

それでは。

○議長（馬場 衛） この項はよろしいですか。

○1番（相曾桃子） はい。

○議長（馬場 衛） それじゃあ3番のほうへ行ってください。

○1番（相曾桃子） 3番のほうに入らせていただきます。幼稚園のほうは定員が割れて保育園は入所待ちといった現状があると思います。幼稚園、保育園、認定こども園、それぞれの定員に対しての在園児とその現状について市の考えをお教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

公立幼稚園及びこども園の幼稚園部の定員数ですが、これは定員が756名ということになってます。令和5年5月1日現在の在籍数は299人です。756名の定員の中の299名と、対定員入園率は約40%でございます。

次に、公立・民間のこども園の保育部と民間保育園等の定員は1,030人でございます。1,030人に対して令和5年5月1日現在の在籍数は922人です。ですので、対定員入所率は約90%ということでございます。

幼児教育・保育の無償化制度が令和元年10月にスタートをしました。急速な少子化の進行により、この5年間で幼稚園の入園児数が半減をしてきております。これに対して、保育園の申込み者数は増加し、高止まりをしている状況でございます。

全国的な少子化の問題、またコロナ禍の影響による出生数の減少をはじめとした社会情勢の変化から、保育需要を的確に捉えることは大変難しい状況でございますが、しかし緊急一時預かり事業の実施拡大や保育士等の確保などに努め、今後も対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。やはり仕事をしながらとなりますと、どうしても幼稚園ですと時間の関係がございまして、保育園のほうを希望されるという家庭が増えているということが今の人数からも分かると思います。

ただ、全体的に見れば定員は達していると思うんですが、やはりゼロから2歳児のニーズのほうが高いと思うんですが、その年齢層のパーセンテージといえますか、そこは出ていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 申し訳ありません、この場で何%ぐらいっていうのはありませんけども、先ほど申しましたようにゼロ歳児はまだ空いています。育休取っていらっしゃると思いますので、1歳児と2歳児、その部分がいっぱいになってると。

先ほど申しましたように、3、4、5歳の子供た

ちのところは9割となつてると、まだ入る余裕があるという状況になっております。なかなかその辺のとか出生数だとか、そういった事柄の絡みもありますのでなかなか難しいところではありますけども、1歳児、2歳児がとにかく困っているということですので、そこのところは集中的に対応してかなきゃいけないということで、今保育士を募集したりあるいは新しく職員を募集したりということで今進んでいるところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。それを踏まえまして、4番のほうに入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 既存教育・保育施設の民営化を進めているということですが、今後、民営化や既存の園の閉園、既存の園の認定こども園化や保育所施設の開園等、市の考えがございましたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

まず、なぎさ保育園ですが、なぎさ保育園のほうから閉園の申出がございまして、令和2年度から新規入園の受入れを停止しています。全ての在園児の卒園をもって閉園する見込みであるため、長くても令和6年度末、なぎさ保育園は閉園をいたします。

次に、真愛保育園につきましては、運営する社会福祉法人桔梗苑福祉会より、令和6年4月1日、来年度、4月1日から幼保連携型認定こども園に移行したい旨の意向書を頂いており、新たに幼稚園部が創設されることとなるため、同じ白須賀地区に設置している白須賀幼稚園につきましては、本年度末に閉園する方向で関係機関と調整をしているところであります。

民間の教育・保育施設につきましては、国の交付金とか県の補助金による財政支援を受けられることが大きなメリットとして挙げられますけども、それだけではなくて、民間ならではの柔軟な発想による多様な保育を展開していただくことができおり

ます。

公立園も民間園同士も切磋琢磨して、保護者の皆さんに選んでいただける魅力のある園経営をすることによって、市全体の保育の質を向上させることも期待しているところでございます。

なお、公立と民間を含めて今のところ新規に保育施設を設置、開園する予定は現時点ではございません。入所待ち児童の解消のため、引き続き検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。白須賀幼稚園が本年度末に閉園する予定ということでおっしゃられましたが、白須賀幼稚園はまだ園をきれいにしたばかりでございまして、それを閉園するというふうになりますとどうなのかなと思うんですが、それに至った経緯といいますか理由のほうがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど少し申し上げましたけども、幼稚園のニーズがすごく減ってきているということ、白須賀地区の子供の数が減ってきてます。今の年中が入園したときは4人でした。今回入園してる子供が3人です。来年どうなるかなっていうところもありますけども、すぐ隣にある真愛保育園、そのところが幼稚園部が創設されるということもありますし、白須賀地区の少ない子供の中でもその保育園に行ってる子供たちも何人かいます。そうすると、3人とそのところを合わせると白須賀小学校へ行くときに半数以上の子供の数がそこに行くようになる、一緒に生活できるということもあって、閉園というふうな形を取らせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。白須賀幼稚園が閉園に至るまでの理由は分かったんですが、白須賀幼稚園を改築しますというリニューアルするに当たって、少子化というものは今始まったわけではございません。また、今小中の廃統合のこ

とも言われてますが、そのリニューアルするに当たっての財源を確保したりするときに、今後、園児は減っていくだろうっていう見込みは多分あったと思うんですが、なぜ分かっていたにもかかわらずリニューアルをして、お金を使ってまでやったにもかかわらず閉園になってしまったのかっていうところに関しては、どのように分析されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

その園を建てたときに、私は何をしてたかなって今きちんと考えたわけなんですけど、その当時は恐らく子供の数はまだ多かったと思います。ここまで減るっていう感覚はなかったかなと思います。

今、小中学校の統廃合っていうのかな、そんなところでもお話ししてるわけですけども、本当に急速に減少してる、これ予想をはるかに上回ってるというのが現状でございまして。その時々、臨機応変に対応していかなければいけないのかなっていうふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。先ほども答弁のほうでも幼児保育の無償化に伴いまして、保育園のニーズがどうしても上がっていくということで、幼稚園のニーズが少し減ってしまう、国の政策によって方向が転換して、なかなか思った以上に園児が減って幼稚園のニーズが減って、結論的には閉園に至ったというふうに解釈はできるんですが、今後も社会情勢というものは予想はできても、結果的に開けてみると子供が増える可能性もありますし、本当に減るということも考えられますので、どうしても行政となりますと予算を立てて、それを計画を立てて、今の現状からそれが実現するまでかなりタイムラグがございまして、その年その年の状態を見て本当に必要なものであるかというところの検討は必要であるかなと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 答弁はよろしいですね。

○1番（相曾桃子） 同じく、民間ならではの発想

がよいということで、官民切磋琢磨で頑張っていけたらということなんですけれども、市として民営化することでのメリットは財政面のメリットがあるというふうに言われたんですけれども、市としてのお金は確かに減るんですけれども、県・国からの補助金といいますのは皆様が支払ってる税金でございますので必ずしも、市の負担は減るけれども国全体で見ますと皆様の負担はあるということで私は認識しておりますので、その補助金等がしっかり確実に使われているかというところを市のほうは監視するというところはとても大事になってくると思いますので、民営化して市のほうが経営に携わることが少なくなってもその、しっかりそういう皆様の税金でするのでそこら辺がちゃんと使われているかっていうところはしっかり監視してといいますか、注視していただきたいと思います。すみません、長くなりましたが主題1については終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） それでは主題2に移ってください。

○1番（相曾桃子） 主題2の保育の質についてでございます。

質問しようとする背景や経緯につきまして、出生数は年々減少している中、保育所に求められるニーズは多様化し、アレルギー児や発達障害の子供への適切な支援、延長保育・一時預かり等、保育士には高度な専門性が求められ、新型コロナウイルス感染症対策もあり、現場は多忙化していると存じます。

子ども家庭庁が全国で2022年に発生した園児への不適切保育の件数を初めて公表し、静岡県は虐待の数で全国ワースト2位でございました。この2位という内訳はちょっと同じ園がということもありますが、令和5年3月の定例会で「不適切保育の通報や相談窓口の設置状況など」について、質問に対して「厚生労働省によると不適切な保育の未然防止及び発生時の対応の手引において、市は保育の実施主体として助言・指導を行う。保育に関わる通報・相談は市の幼児教育課及び静岡県子ども未来課が窓口となり対応している」と答弁されておりました。

質問の目的です。子供たちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験を整備し

ていただきたいと思います。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 湖西市内の幼稚園、保育園、認定こども園におきまして、不適切保育や虐待とされる問題はあるのかお答えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

令和5年1月に厚生労働省、文部科学省及び内閣府による保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実地調査の依頼があり、各園において調査を実施したところであります。

令和4年度ということですので、昨年度の市内の公立幼稚園4園ございましたので、鷺津・白須賀・知波田・新所、こども園2園、新居・岡崎のこども園、保育園として鷺津保育園がまだございましたので鷺津保育園、民間のこども園4園と保育園6園について立入検査や関係者からの聞き取り等の事実確認が必要な件数はゼロ件であり、不適切な保育や虐待は認められませんでした。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。湖西市内において、そういう事案はなかったということで認識させていただきます。ただ、調査方法についてはどのように調査されたのか、聞ければお教えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この調査ですけども、書面による調査でありまして、令和4年4月1日から12月28日までが対象期間とされ、各園に調査依頼をしました。各園長が調査項目のチェックリストを活用して調査・回答し、幼児教育課で集計をして県の子ども未来課へ提出をしたところであります。一応そういうような書面の調査ということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。書面による調査ということで、簡単に言いますと園の自己評価といいますか、外部が何かチェックしたとい

うわけではなくて、自己評価ということでこういうことはなかったですよと報告されたということだと思いますので、不適切保育や虐待以外にも園の調査といたしますか、いろいろ年に二、三回ぐらい調査のほうが入ってということに聞いておりますので、今後、なかなか一部始終を見つけるというのはとても難しいことをごさいますて、また不適切保育というものがどこから不適切保育なのかというのもとても難しいところをごさいます。また、ゼロからまた2歳児ぐらいまでにおきましては、本人が述べることができず、外部の人が発見するしかない状況をごさいますので、今後、今も全国的には悲しいニュースが流れてきております。湖西市でそのようなことがないよう、目を光らせていただきたいと思いますと思っております。

では2番に行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 虐待や不適切行為について、園児や保護者または現場で働く職員等から相談があった場合、それぞれどのような初期対応をするべきか、定められているかお答えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

幼稚園、保育施設等での虐待等の不適切な保育が疑われる事案の対応につきましては、相談窓口は湖西市の幼児教育課及び静岡県子ども未来課となります。

令和5年5月に子ども家庭庁から示された保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン、これによって対応することとなっております。

幼児教育課は保育の実施主体として助言・指導を行います。静岡県子ども未来課は、保育所の認可主体として監査及び指導を行うこととされており、相互に連携を図って対応しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。急に何かあって保護者が不安だと感じたときに、急に市のほうに行ったり県のほうに行ったりということは

なかなかないと思うんですけども、まず園の先生方に相談したりとかっていう形にはなっていくと思います。ただ、やっぱりその園に何かあったときに園の方に相談すると話が大きくなって、園にいれなくなってしまうんじゃないかとそういう不安も抱える保護者の方もいらっしゃると思いますので、まず園に相談する、それが無理であれば市の幼児教育課、または静岡県子ども未来課を窓口にしていただいで相談していただきたいということによろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それがまず第一の段階だと思いますけども、なかなかかけづらいついていうことがありますよね、敷居が高いってうのかな。そういうことのために、令和5年3月末に静岡県の子ども未来課から各施設へポスターの掲示依頼がありました。どういうポスターかという、静岡県保育の総合相談窓口「チャイム」という形です。これについては、ポスターは園に掲示してありますけども、カード形式にして家庭だとか職員にも配布してますので、本当にもし困ったらそこへすぐ電話してみるところのも一つの手かなというふうに思います。

信頼をさせていただいて湖西市の幼児教育課のほうへ電話していただければ一番対応できるかなというふうに思ってます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。そういうまた違う機関を使っても相談できるということありがとうございます。もちろん信頼関係があってお願いしているというのはまず大前提にはあるんですけども、なかなか保護者としては園での生活が見えないところがありますので、心配はしております。何かありましたら相談窓口がいっぱいあるよということ、ありがとうございます。

それでは3番のほうに行きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○1番（相曾桃子） 不適切保育や虐待に至る背景は様々でございますが、職場の労働環境が要因の一つであるとも考えられております。保育の質向上に

対してどのような対策をして、課題として捉えているのか市の考えをお教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

幼児教育・保育の質の向上を目指す取組として、園の夏休み期間に職員を対象とする資質向上研修会を実施し、発達支援等に関する専門的な知識を学んでおります。

さらに、市内の保育園、こども園の保育士等が加入している湖西保育士会では、公立・民間の垣根なく合同で研修を深める場があります。1年を通して共通の研修テーマを設定し、意見交換や情報共有を行っているところであります。

研修で学んだことを取り入れて、各園では子供が主体的に活動し、考え、学ぶことのできる環境について検討を重ねております。

幼児教育課では、民間園を含めた全ての園を複数回訪問し、保育参観・意見交換を実施し、保育の現状や課題を伺って、子供たちの育ちや保育計画などの相談・改善を行っております。

相互に連携・協力し合い、湖西市の幼児教育を目指す姿を共有していく中で、それぞれの特色を生かしながら教育・保育の質がより高められるように関わっていききたいというふうに考えております。

課題といたしましては、保育で忙しいということもありますが、自分の保育を振り返る時間を持って、職員同士が悩みや相談をしやすい雰囲気づくりを一層進めることが必要だというふうに思っております。日常の保育の中で、ストレスをためないような職場環境を整える必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾桃子さん。

○1番（相曾桃子） ありがとうございます。保育の質の向上については、様々な研修会を通して意見交換をし、子供を主体として、そして学ぶことができる環境を整えているということは分かりました。

また、課題としてなかなか仕事が忙しい中、仕事を振り返る時間がなかったり、また仕事がしやすい雰囲気づくりが大事だというふうにおっしゃられま

した。また、保育士というものは男性の保育士も増えてはいますけれども、多分8割9割は女性の方が働いていらっしゃると思います。そして、年代によってはやはり子育て世代ということで、自分のお子様もいて働いているという保育士さんも多いと思います。もちろん、子供がいながら保育士として働くということは、とても保育士としてのスキルはとても高いと思いますが、やはり家庭の中で家に帰っても子供の対応、そして時短勤務などいろいろ働き方というのはあると思うんですけども、どうしても人手が足りなくて保育士としてフルで働いてほしいというふうに言われているという方も聞いております。

ちょっとまた話がずれてしまうかもしれませんが、働き方というところを考えていただきまして、保育士さんが生き生きしていれば子供も同じく生き生きできると私は思っておりますので、職場の労働環境がよりよいものになりますようまた考えていただきたいなと思っておりますし、何か問題があればそれに対してどのようにしたらよいかというふうに、それぞれ園の特徴もございますので一概ではございませんが、少しでも保育士さんが多く、そして子供も楽しんで園で過ごせるようにしていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、先日、総理の会見にてこども未来戦略方針について発言がございました。

内容につきましては検討中とのことで、具体的な内容はまだ出されておられません。その内容の中で、保育の質についても触れられておまして、またこども誰でも通園制度という保育者の就労にかかわらず、利用することができるようになるというような施策も検討されてると聞いております。今の現状ですと、こども誰でも通園制度をしましよとなっても、やはり1歳児、2歳児は枠が少ないということで、使えないんじゃないかというふうな懸念はございます。今も似たような一時預かり制度がございまして、親の就労にかかわらず一時的にお子様を預かって見ていただいているという制度はございます。ただ、またこの国のほうでこども誰でも通園制度をしましよというふうになりますと、受入れが

できるかという不安、そして現場で働く保育士さんの負担が増えるのではないかと心配しております。

現場の声をしっかり聞いていただいて、子供が安心・安全に過ごせる環境をつくっていただきたいと思っております。

以上、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で1番 相曾桃子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。

食育の推進について一般質問をさせていただきます。

質問する背景や経緯です。静岡県では、6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」「共食の日」としています。県内の市町では、食育月間の取組や月間以外でも健全な食生活を実践する取組がされています。当市では令和8年9月から給食センターで子供の給食を作る予定です。そのようなことも踏まえ、子供の給食の実態と課題を確認し、また市が進める食育推進計画との整合性も確認させていただきながら、市民の食育への関心を高めていただきたいと思います。

質問の目的は、食は命の源、生きる上での基本の食育を推進するために行います。

1番、食育推進計画の進捗状況と課題をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

第3次湖西市食育推進計画、令和3年度から令和5年度までの5か年計画になりますが、本年度が計画の最終期間となります。令和3年度と4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や

縮小などもありまして、令和4年度末の取組への評価といたしましては、評価指標24項目中、目標達成が5歳児の虫歯5本以上のものの割合の減少、箸など食事作法を次世代へ伝える人の割合の増加など5項目、目標は達成しないまでも改善が子供1人で朝食を食べる割合と痩せの小学生の割合の減少の2項目、目標を達成していないが17項目という結果となっております。

計画期間であります令和5年度末における17項目の目標達成は難しい状況となっておりますが、5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行し、事業の再開などの状況もありますので、調理体験、食体験を実施している保育園等の年間実施回数など、17項目中5項目につきましては計画期間内での改善が見込まれると考えております。

課題といたしましては、食育に関心のある人の割合、これが計画策定時の実績値は60.5%でした。令和4年度末のパーセントが58.7%と1.8ポイント下がっていることが課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。昨年の第4次食育推進計画を立てるために、アンケートを取られていて、その結果も私も参考に見させていただきました。今部長がお答えになってるように、達成できたものとかできなかったものいろいろあります。私も、とても食育になぜ湖西市市民は関心が薄いのかなということが大変残念に思いました。前回のときも目標値を60.5%にしてあったときも、県と比べると県が75.4%だったにもかかわらず湖西市は60.5%というように関心が低く、また今回、今部長が言われたように58.7%ですかね、何で下がっていくのかなっていうのがすごく気になっていたところです。

先ほど防災の関係で危機管理監がいろいろお話ししてくれたときに、何で同じ防災訓練やってるのに関心のある人となない人がいるっていうか、要は興味がない人たちがいるもんだからなかなかみんな同じように防災に対して関心が薄いんですよみたいなことを言われて、そうか、じゃあこの食育についてもや

っぱり関心がないんですね、皆さん。本当に関心があれば自然にもっと増えていくのが当たり前のことで、食べればいいぐらいにきつと湖西市の人、働きもんなんですからあんまり食事には関心が持たれてなかったのかなっていうふうに思いました。

先ほどの防災の話じゃありませんけれども、やっぱり皆さんでいろんなお話を家庭でも、じゃあどこへ避難するのとかっていうのも家庭で話してくださいねって言われてたので、私もやはり一番は家庭の中で食育推進をやっぱり話していただくのが一番いいのかなって思いました。大変、先ほどの防災のお話、参考にさせていただいております。

そんなわけですので、やはりこれから食育推進するに当たっても市のほうもそうですし教育委員会のほうでもそうですので、やはり一体となって皆さんで食育推進を高めていくっていう方向性に向いていただけると、このパーセンテージは上がってくるのではないかと思います。

それで、その中で特に若い年齢層の方の関心が低いということが載っておりました。若い人になかなかその関心を持っていただくというのは大変なことだと思うんです。今全ての市が行う事業にいたしましても、やはり一生懸命 SNS 等で発信をいただいています。これからはやはり若い人が手軽に見られて、学んでいけるようにするためには SNS の発信が私は課題かなと思ってますので、次回の推進計画の中にはしっかりとそういうようなものも取り入れてやっていっていただきたいなと思います。本当に今回の食育推進計画を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

では、次行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 食生活改善推進員の養成講座ってというのが毎年されています。私も知っていたんですけども、なかなか決算のときに何えよかったかなと思うんですけども、ちょっと聞きそびれてしまっていたので、このことについて成果と課題をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

食生活改善推進員養成講座は、1クール8回、20時間の講話と調理実習などにより食を通じた健康づくりのための知識や、調理技術を学んでいただくもので、参加された方からはバランスの取れた食事の大切さを学ぶことができ、食生活を見直すきっかけとなったと好評を得ていると評価させていただいております。

課題といたしましては、参加者がここ数年10人には満たない状況で減少傾向にあること、また参加された方のうち地域での食育を推進していただく健康づくり食生活推進協議会に加入し、活動していただける方が参加者の半分程度となっている3名から4名ということで、こちらも減少していることが課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 参加者が少なく、この方たちは多分参加されてとてもよかったっていう感想をお持ちの方たちだと思うので、短いネーミングで言わせていただくと食推さんがありますよね、その食推さんにこの方たちは自然と移動していくのか、それともただこの養成講座を受けて食育に関心を持っていただくだけのことなのか、そこをちょっと確認させてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市といたしましては、最終的にはこの食育改善推進員になっていただくことを目的に養成講座を開催をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） コロナ3年間でしたので、私も地元の食推さんがどんなことをやっているのかっていうのも見えにくかったし、市としてはこのメンバーさんたちに食育改善をしていって、役目を果たしていただきたいという思いはあると思うんですね。

湖西市の食改善については、湖西健康21と整合性を持ちながら行われていると思います。ですので、食推さんになる方たちは以前は保健推進員をされた方がそこに下りてきて、保健推進員の2年間でした

かりと湖西の健康増進についての学習を学ばれて、その中で日常、3食食事をする食育活動に携わってもらってという流れで来ていたと思うんですね。

私が今これを言いたいのは、食育推進員さんの活動を活発にさせていただきたいということです。保健推進員2年やってしまっていて疲れてしまっていて、食推さんには移行したくないという声をよく聞いています。でも食事っていうのは、食べるっていう営みは人間にとってやめることができないんですね。やはりしっかりと、なぜ塩分取り過ぎちゃいけないのかなとか、なぜいろんな食物を食べなきゃいけないのかなとか、いろんなことをやはり身近な人たちに伝授してもらいながら、私たちは健康に暮らしていけると思っています。

随分昔になってしまいうんですけれども、平成25年のときに全国都市問題会議っていうのに、私たち議員も順番で行かせてもらってました。私はそのときに、基調講演が諏訪中央病院の名誉院長の鎌田 實先生のお話でした。鎌田先生がそこへ赴任したときに、その地域では脳卒中がすごく多くて、要は秋田県に次いで罹患率が2位だったんです。その中で、その脳卒中にかかれた方たちが、私たちは第一に生きたい、ずっと死ぬまで百姓をやりたい、だから何とかしてほしいっていう要望がすごくあったそうです。じゃあどうしようって先生は考えて、女の人を動かさないと男の人はみんな脳卒中になっちゃうよっていう答えだったんです。それは、要は塩分を取り過ぎた食事を与えては駄目だよ、そんなことしないようにするためには、もっと野菜たくさん取ろうねっていうような食育から始めたそうなんです。ですので、私はそういうような成功事例があるので、湖西市だけじゃないですよ、静岡県の中に食推っていうのはありますので、やはり食推さんのやらなければならないっていうか、そういう広めていただきたいことはこういうことだよということをしっかり伝えていただいて、もっと食育について広報していただきたいと思うんですけれども、どんな感じでしょうかね、食育推進員さんたちがだんだん少なくなってきてるっていうことに関して、何か対応みたいなのはありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 議員おっしゃるとおり、ここ数年健康づくり食生活推進協議会、この中に入っております食生活改善推進員さんも徐々に人数が減ってきております。これにつきましては、会としても存続の危機というようなところで、昨年度からどうしたら自分たちがまず楽しく活動ができるか、その楽しい活動を見ていただいて入っていただける方を増やせるかということを考えていただくような場が持たれております。市もここに関わらせていただきまして、すぐに結果が出るかどうかは分かりませんが、この会を長く存続させるため、さらに会員を増やすため何ができるのかというのを考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん、この項までは行きたいと思うんですけど、これでいいですか。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） それでは、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開を13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

午前に引き続き、14番 竹内祐子さんの一般質問を行います。主題1、質問要旨3番目からとなります。竹内祐子さん、どうぞ。

○14番（竹内祐子） それでは、3番目のところ質問させていただきます。

小・中学校の調理場の課題とその対応をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

岡崎中学校を除く小・中学校の調理場は、現在の文部科学省で定める学校給食衛生管理基準に適合していない部分がございます。

課題と捉えている点は、1つ目として汚染作業区

域と非汚染作業区域の明確な区分ができていないこと、2つ目として床面がドライ仕様でないこと、3つ目として手洗い設備の不足、4つ目として食材荷受け場所の整備がされていない、5つ目として作業動線の確保がされていない、6つ目、調理者専用トイレの洋式化などが挙げられます。

壁での区画区分、トイレの洋式化などのハード面における各小・中学校調理場の個別対応は難しい状況にあります。

作業動線の確保につきましては、作業動線図を作成し、給食員に徹底させるとともに、床面に区分線を引き、作業動線が交差しないように工夫をしております。

衛生面については、作業エリアごとに履物を替え、作業の用途ごとにエプロンや器具を区別するなど、細心の注意を払っております。限られたスペースの調理場ではございますが、安全・安心な給食を提供できるよう、給食員一人一人が常に高い意識を持って日々作業に取り組んでおります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） それは以前からの課題でありまして、そんなわけなので湖西市も給食センターを造っていくっていうふうに決まって、今それに動いているところであります。給食センターになれば、学校給食衛生管理基準に適合して、子供たちには安心・安全な給食を提供できていくという理解であります。

先ほども言われたように、材料、調理材料なんかを荷受けするところがはっきりしてないとかそういうのって、以前からの課題だったと思いますけれども、今本当に学校給食に従事して下さってる方は、本当に食中毒も出さずに一生懸命やっていたらと本当に感謝したいと思います。

これから学校給食センター設立に向けて動き始めていきますけれども、整備基本計画もつくられましたけれどもやはり状況がいろいろ様々変わってきてくると思うし、いろんな人の意見も、関心が高まってきて意見が出されてくると思いますので、やはりそのものに関してはしっかりと耳を傾けていただい

て、後で後悔することのないように早めに対応して、給食センターオープンまでに向けて頑張っていたきたいと思います。

じゃあ4番に行きます。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 幼・小・中学校の食育指導の状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

公立幼稚園及びこども園の給食では、友達や教師との楽しい雰囲気の中で食事のマナーを学ぶとともに、調理や栽培体験を通して食物への関心を持てるように指導計画を立て実施をしております。

小中学校においては各校で食育年間指導計画、こんなものを作成し、教育活動全体を通して食育指導を行っております。

給食の時間には、基本的な食習慣の形成を目指し、食事前後の挨拶だとか正しい姿勢だとか、あるいは箸の持ち方などを指導しているところです。

食への関心を高める活動として、給食時の校内放送で今日の献立や栄養素とその働きを紹介したり、栄養士とともにバランスを考えたリクエスト献立の作成を行ったりしております。

子供たちが地元の食材を口にすることで、地域の自然や食文化を知ることができるように、静岡県や湖西市の食材を使ったふるさと給食の日、こんな給食を月に1回程度設定をしております。毎月発行する給食だよりでは、食育に関する話題提供を行い、家庭への啓発も行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 私も近くの湖西中学からのおたよりをいつも見させていただいて、感心しているところです。年間の指導計画、以前にやはり食育の質問をしたことがあって、学校における食育ガイドラインっていうのもやはりつくられていて、今回もまた勉強させていただいてます。やはり義務教育9年間の間の中の食育指導の状況もしっかりと立てられていて、学校の中で食育がされているっていうことがよく分かります。ただ一つ思ったことは、今子

供たちのアレルギーとか偏食、肥満というようなものが現れていて、その個人に対しての食育指導っていうのは学校の中では行われているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

個別にという、個別に一人一人というのは行っていません。全体的にお話をする、肥満とかねそういったことについてお話をするということはあります。アレルギーについても人によって違うものですから、個別対応という形で一応栄養士、あるいは学校の責任者、校長、教頭どちらかですが入ってどういう食事にするか、こういう献立表を渡すことでいいんだらうとか、そういうようなことを家庭としっかり話をして連絡を取りながらやっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） これらのことについては、栄養教諭という方が見えてそれで行われているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、昔栄養士と言ってきましたけども2005年ぐらいからかな、栄養教諭というのが入りました。その栄養教諭というのは栄養士を何年か経験をしてある程度実績を積んで、県のほうで面接をして教諭という形になります。そういう形でやっておりますので、今湖西市には県の職員の2人が栄養教諭、あと市の栄養士については教諭というところには行ってません。ですので、栄養教諭が全てそれに対応するかっていうと、それぞれの学校、園で対応していますので、栄養士の方、栄養教諭の方、当たっておられると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） それでは、給食センターになったときには県の栄養士さん2人はそのまんま湖西市にいていただけるのですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 給食センターについては国の規定がありまして、先生の配置と全く同じように

人数によって何名っていう決めがあります。湖西市の場合は4,000食ですので4,000名までは2名、県の職員が2名配置されるようになってくると思います。ですので、今県職が正式には湖西市内2人います。ただ非常勤という形で、ずっと採用するんじゃなくて単年度ずつ採用してる県の職員もいますけども、最終的にはその2人というのを見据えて今栄養士というのは配置されてるというように思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。何にしても、学校においては子供さんたちに給食だよりとかそういうものを配信しながら、やはり一緒に給食を食べるときに校内放送でいろんな食育指導が行われているという理解をいたします。

では、4番。

○議長（馬場 衛） 5番ですね。

○14番（竹内祐子） 5番目に行きます。給食の1食当たりの費用と栄養価についての食材の工夫を伺います。今このように物価高騰になっていて、今現在は苦しいかと思えますけれども、日頃からどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 1食当たりの費用と栄養価ということでお答えをいたします。

現在、給食1食当たりの費用ですけども、今年度から値上げをして小学生が330円、中学生が374円で行っております。

栄養価につきましては、文部科学省の学校給食摂取基準を参考に、小学校は大きく3つに分けてカロリーを摂取をしています。一、二年生が530キロカロリー、三年、四年が650キロカロリー、五、六年が780キロカロリー、中学生は1人当たり830キロカロリーというものが摂取できるように取り組んでおります。

食材の調達については、旬の食材を活用し、地産地消を推進するため、可能な限り市内産あるいは県内産、国内産を使用するようにしております。

献立には、地場産品を活用したふるさと給食の日や学校教育活動の授業と関連づけたものを取り入れ

るなど、工夫をしております。食材の購入は地元業者を中心に納入をいただいております。

食材の調理につきましては、食べやすさを考慮するだけでなく食材の食感を損なわないよう、適度な大きさに整えたり、あるいはカルシウム強化のため加圧処理した魚を骨まで味わっていただくなど、工夫をしているところであります。

そして、給食提供後は食べ残しの状況を必ず確認をしております。食べやすい食材と苦手な食材を組み合わせることで、味つけや調理方法を調整するなど、新たな献立の作成に向け取組もしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 今では子供たちに無理に学校給食を例えば決められた量を食べなさいっていうことはしてなくて、子供たちが食べられる量を一応希望を聞いて、その量で給食が嫌いにならないような工夫をされているということは理解してたんですけども、そうしたらやっぱりあんまり人気のない献立のときにはやはり残ってしまうんですね。低学年の子には無理して食べさせてはいけないっていうことで、高学年のほうにそのおかずが回ってくるそうです。高学年の子が自分もあんまり食べたくないんだけど、無理して食べなきゃいけないっていうんで頑張って食べてくださっていると思うんですよ。多分、今の教育長のお話だとやっぱり人気のないメニューも分かってる、だけど子供たちに食べさせたっていうので作っているんですっていうように聞こえてきました。

給食を楽しみに学校に行ってる子がほとんどで、あんまり私も子供さんたちに給食どうって朝から聞くんですよ。そうするとおいしいときもあるけどおいしくないときもあるって正直に答えてくれます。

それで、やはり献立作成って大変だと思うんですけども、やっぱり子供が食べたいって思うような献立メニューにさせていただかないと、朝から学校で今日の献立はこれだから食べられるようにおなかを減らさないといけないから、朝御飯はちょっと控え目にか抜いていくっていうような子供さんもちら

ほらいるようでした。ですので、限られた単価で作っていかねばならないかもしれないけれども、その中でやはり子供にとっては一日の活動の源でありますので、その工夫をしていただけたらなと思っているんですけども、給食委員会のほうでもそういうメニューの研究会っていうのをされていると思うんですけども、さっきも湖西中学校のあれを見るとリクエスト献立とかやっぱり人気のあるものはこうだとかっていうふうに書かれていて、すごいなって思いました。子供たちがこういう献立にさせていただけるとうれしなっていうアンケートも取ってるみたいで、中学生になるとそこまでいくのかな、でも小学生の子は無理やり食べさせられてるのかなっていう感じがしたんですけども、小学生の子供さんにとってのそういう給食アンケートみたいなものはあるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） アンケートというかその栄養士あるいは栄養教諭の仕事の一つとして、学級会活動に入って食育についてをお話をする。例えばそのリクエスト献立をつくるに当たって、じゃあ主食はこの中から1つ、これ主食だから選びましょう、これが力になるもの、だからこの中から何か選びましょう、そういうふうな形で教えながらみんなで献立をつくって、リクエスト献立というのをつくっているんです。ですので、好き嫌いっていうものもあるかも分かりませんが、そういう栄養を全部考えながらその中でこれを選んで、自分たちではこれを全校の子供たちと一緒に食べたいんだということをやっていますので、そういう指導もしているということです。

先ほど言いました嫌いなものっていろいろあるんですが、私が現場にいるときにはパセリがすごく余ったことあるんです。そのパセリをやっぱり考えてくれて、すごく細かくしてシチューの中に入れてたりとか、そういうふうな大きさを変えたりとかそういうことも考えながら栄養士さんは対応していただいていますので、必要なものは無理じゃないけども考えて食べさせていただいているという感じですよ。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。何にしても子供さんたちにやはりそれこそパセリ臭いが強いもんだから嫌いって子供多いかもしれないけど、このパセリは消臭効果とかいろんなものがあるんだよとか、やっぱりちょっとそういうポイントを教えてあげたりとか、本当に今の話じゃないですけどみじん切りにして、トウモロコシ今はおいしい時期です、トウモロコシのつぶつぶコーンにやっぱり混ぜてかき揚げにしたりすると、すごく子供は好きなトウモロコシとパセリだったら食べちゃえるってというような、そういうメニューも工夫したりとかするといいのかなっていうふうに今ふと思いました。何にしても、子供には食を通して五感をやっぱり育てていただきたいなというところがありますので、給食の献立は大変かと思いますが、皆さんで研究して湖西市の学校給食はとてもおいしいよというようにしていただきたいと思います。

では6番へ行きますね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 安全・安心でおいしい給食の提供を目指す給食センターの課題が4点ありました。そのことについてお考えを伺いたと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

御質問いただいた4点については、本当に湖西市の学校給食センター整備に当たってソフト面の重要な課題と位置づけております。

1つ目の適温給食の提供については、保温、保冷性能の優れた食缶を導入し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう努めます。調理後2時間以内に喫食できるよう、配送にも配慮をしていきます。

2つ目はアレルギー対応についてです。アレルギー対応については、市で食物アレルギーのある園児、児童生徒をしっかり把握し、事業者と連携し対応をしてまいります。食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギーと対応食のための専用調理室を設置して、除去すべき原因食品が混入しないよう配慮をしてまいります。配送・配膳も専用容器を使い、

誤って配送したり誤って配膳したりしないようにしていきます。

3点目の食育指導についてですが、施設を食育の情報発信の場として活用してまいります。具体的には、調理の様子を見学できるスペースや研修室等を設け、タブレット等を活用して調理状況を見られるよう、カメラの設置も予定しております。また献立、調理、食材の検討に事業者にも関与してもらい、食育を推進してまいります。

4点目の地産地消については、積極的に地場産物や地元加工品を取り入れてまいります。献立数を2献立、2つのラインとして食材が重複しないように献立を工夫して、地元食材の安定的な納入が可能となる献立及び食材納入を計画していきます。

給食を通して、地域の産物や食生活に対する理解と関心を持っていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。今回この質問するに当たって、私も保護者の皆さんや地域の方にちょっと給食センターできてくるんですよというお話をPRしながらちょっと伺いました。アレルギーを持たれている子供さんたちが多いということは皆さん御存じで、やはり軽い子供もいればやっぱりすごい、私の近所でもすごいひどい子がいたんですね、多分その子は特別にいろんなことを配慮していただいたと思うんですけども、今度、給食センターで個々って言うか、結局市内全体のアレルギー対応の給食を作っていただけたらと思うもんですから、もちろん専用調理室も造られるということで、私や皆さん聞いた地域の方たちの声は、やはりそのところに子供たちの命も関わってくるから、もしできればアレルギー食対応の給食を作る人は専任の人、やっぱりアレルギーに詳しいような人たちが間違わないように給食を作れるようにするといひねっていうことを聞いたんですけどもどのように、調理室は専用のものを持ちますけれども作られる方はどのようにしていかれる考えですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 作られるほうはまた委託と

いうふうな形になろうかなと思いますので、その際にそういうような事柄についてはしっかり確認をして委託のほうをまたしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、地産地消のことです。やはり皆さん、聞いた方が皆さんそういう関心が高かった人だったのかもしれないけれども、すごく地場産品を使ってこれから、どこの学校でもそういう試みをされているので関心は高いわけです。湖西市においては、竹内さん、無農薬の野菜を使ってくれているんですよって聞かれたものですから、個々の給食対応でやっているの、私はよく分からないんだけど、そういうチェックはされてると思ひますよっていう話をしました。これからは無農薬の野菜を使ひたい、湖西市はこんなに子供たちに安心・安全な給食を提供しているというふうなアピールできれば、もっと若い人たちが子供を育てるのに安心してこのまちに住み続けてくれるのではないですよって言われたんですけれども、市のお考えはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） まだまだ先の話になるかも分かりませんが、前回のときにもここで言わせてもらったかなと思うんですが、おいしい給食課という課をつくって、そういう素材の納入とかそういったのは市のほうでやりますので、献立も市のほうでやります。それを使ひて作るのが委託された業者だというふうなことです、産業振興課ですかね、そちらともタイアップしながら地産地消ということ、あるいは安全ということ、そんなのを確認しながら納入等をしていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 本当にこれは教育委員会だけでできることでもないし、本当に農家の皆さん等の協力がなければできないと思ひますので、行政もそ

れぞれ一体となってやっぱり農林ともしっかり連携していただいて、やっぱり子供たちのことですので皆さんが協力をしていただいて、おいしい給食を提供できるようにしていただきたいと思ひます。なかなか食材が確保するのは大変だと思うんですけども、本当に農家の方に協力をしていただいて、一級品っていうかで売れないようなものを袋井だかどこかでは買ひ求めて、それをやはり給食に使ひている、それからすごいたくさん大根が取れたときは大根で切り干し大根作って、やはりまたストックしてそれをまた活用するとかって工夫がそれぞれのところでされているようですので、湖西市も負けられないようなそういう給食に持っててもらえたらうれしく思ひます。

では7番目へ行きたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 最後ですね。

○14番（竹内祐子） はい、そうです。行政が食育を市民活動として推進するためにやる方策を伺いたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

食育の推進につきましては、関係する23機関の皆様にお集まりをいただき、食育推進連絡会を年2回開催、食育に関する湖西市の課題を共有するなど、課題の改善に向けた取組についてグループワークを実施することで、自身が所属する団体や組織でどのような取組ができるかを検討していただいているところでございます。

この連絡会の中でも、健康づくりに直結している食生活改善推進員や保健推進員には、食育の課題解決に向けた取組をそれぞれの活動の中で実践していただいているところでございます。

一例といたしまして、食生活改善推進員は男性向けや親子の料理教室などを開催し、バランスの取れた食事や減塩等についての知識の普及を行っていただひて、大変好評に得ております。今後もこの活動は継続していただきたいと思ひております。

また、保健推進員は各地区の状況に合わせた健康づくり教室を開催し、一日に必要な野菜の摂取量についての啓発活動を自治会や地域の中で行っていただ

いてるところでございます。

食育の推進は行政だけではできませんので、今後とも関係機関や関係団体、地域の皆様の御協力を得ながら食育の方向性を共有し、食育普及に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。先ほどごめんなさいね、ちょっと6番のところでは給食センターができたっていう話の中で、今回ちょっと調べたときに令和4年度のときに県のほうで報告されてる中に、長泉町の給食センターさんの報告が載っていたんです。そこの給食センターでは夏休み中に子供の食育講座っていうのを開いていただいて、子供さんたちが給食センターで実際給食を作る体験をしてもらうというのなんですよ。それで、子供さんのやはり感想が載っていて、朝早くから4,300食も作るなんて大変、これからは残さず食べたいっていうようなSDGsの取組から食品ロスの対策等の関心をすごく高めたっていうことが載ってました。これは今でもネットで調べれば載ってますので、湖西市も、湖西市のも調べましたけれども、もっと特色のあるような食育推進をやっていくといいのかなっていうことが感じられました。ですので、給食センター造って、じゃあ夏休み中はどうするんだって結構議員さんから責められたと思いますけれども、やはり夏休み期間中でも給食センターをしっかりと使って、食育やりますよというようなことを示していくのもいいのかなと思いました。ごめんなさいね、さっき言わなきゃいけなかったのに忘れてました。

○議長（馬場 衛） 答弁はよろしいですか。

○14番（竹内祐子） そうですね、伺いましょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長いいですか。

○教育長（渡辺宜宏） 答弁ということですので、それも必要だなというふうに思っております。給食センターには研修室っていうのを造ってありますので、そのところにコンロとかそういうのもセットされています。ですので、栄養士がそこで立ち会ってこんなもんだよ、給食はこうこうやって作るんだ

よってというふうなことは、夏休み等実践できるかなというふうには思ってますので、栄養教諭とかそういう方々とまた相談しながら、有効に使ってきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん、よろしいですか。

○14番（竹内祐子） よろしくありません。私が言いたいのは、大きなお釜に大きなかき回すあれ、すごい大変なんですよ。だから、実際に子供さんたちがこんなに大変、一生懸命僕たちの給食作ってくれてるんだっていうその体験が私は大事だと思って紹介させていただいたんですけど、ちょっと残念でした。7番のほうへ行きますね、ごめんなさいね。

分かりました、ありがとうございます。何にしても、第3次食育推進計画の基本理念は、社会みんなで支える健康づくりでしたね、なかなかコロナ禍で思うようには進まなかったと思うんですけども、何にしても行政の務めはしっかりと発信していくことが大事だと思います。

1番目の質問のときにも言いましたけれども、やはり関心高めてもらえるためにはSNS等々のそういう発信も必要ですし、現場に出て食生活改善推進員さんが1人でも多くの方に食育についての関心を普及啓発してもらうということが大変大事なことで私は思ってます。

本当に食育計画の中にも書いてありますけど、食育って個人個人の問題なんですよ、個人がやっぱり関心を持ってもらわなければこれはどんなに行政が進めていってもなかなか思うようにいかない。何で食育が大事かっていうのは、あなたたちのこの体をやはり維持、健康管理、維持していくためにはこの口から物を入れるこの食べ物によって常に自分の健康は変わっていくんだよ、本当に血压下げたいなと思って頑張って減塩の食事にしたら、血压が下がってというふうに目に見える効果は必ずあります。糖尿病の方だって、1食80キロカロリーで計りで乗せながらこれはいいねとかっていうふうに食べてくと思うんですね。今回、静岡県全体もそうですけれども野菜を食べる量が少ないんですね、私も実際この

質問をするに当たって自分で自分が一日野菜どのくらい取れてるかなっていうのを一々はかりで量ったんです。本当に350グラム取るのってすごい大変だになって思いました。根菜類を入れると以外と目方が増えるので、思うように350グラムは行くんですけど、葉物になると本当にボール一杯食べなきゃいけないようになってしまうので、それも生で食べるとそういう感じ、でも熱を通せば小さくなりますんでそんなに食べるの大変だになっていう感覚にはなりません。だから、やはり少しでも皆さんに食育進めていくときに食べ方の方法とかそういうのもしっかりとつなげてあげると、今電子レンジもありますので本当にレンジでチンすれば野菜も小さくなってすぐ食べやすくなりますし、いろんな面倒くさく調理しなくても食事が楽しく食べれるっていう普及啓発も、市のほうでやってってもらいたいと思います。

○議長（馬場 衛） 竹内議員、残り少なく。

○14番（竹内祐子） 分かってます。時間見ながらやっています。

令和8年9月から給食センターの給食が開始されるようになりますので、やはり子供たちにはおいしいという給食をぜひ提供していただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それから食育計画を今度つくるじゃないですか、そのときにこの食育ピクトグラムっていうのが出てくるんですね、これすごく分かりやすくなっていますので、共食のところなんかね、この家族でここにこ笑っているマークなんですけれども、共食は何で食べるの、みんなと一緒に食事をするのが何でいいかっていうようなことが示されていますので、この食育ピクトグラムというのを基本計画の中にのせてください。よろしく願ひします。

○議長（馬場 衛） 以上で14番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、12番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 改めましてこんにちは。12番 楠 浩幸でございます。4期目になりましたけれども、今回も元気に一般質問させていただきたいと思ひます。

さて、2021年に制定をされました総合計画が3年目を迎えました。先ほど相曾議員も総合計画の進捗についてお話をされていたと思ひます。

そんな中ですけれども、この3年間は御案内のとおりコロナ禍で予定された事業が計画どおりに進捗していたのかなっていうところもあたりですとか、またこの総合計画の一番の狙いであるこの将来人口のビジョンを踏まえて、相曾議員は先ほど自然増減の観点でお子さんの子育てについてお話をされていましたけれども、私のほうからは社会増減について、職住近接の観点から2025年度の間目標達成に向けた指針と方策を確認したいというふうに思ひしております。

本日は、議長の許可をいただきまして、議員の方にはペーパーで職員の皆さん、執行部の皆さんにはデータでお示しをさせていただいております。参考資料を配付させていただいております。

このグラフを見ていただくと、一番上のグラフです。上段の棒グラフを見ていただきたいんですけども、青い棒線、縦棒のグラフが湖西市の住基基準の人口の推移です。2019年から分かるところの2023年の3月末の湖西市の人口です。この実績って言うていいのかなのか分かんなんですけども、人口の推移を近似値を捉えてみますと青い点線になってくるんですね。このトレンドを見てみますと、2025年の将来人口ビジョンの目標が5万6,977人、ここはどうかクリアできそうなんですけれども、2030年の目標に5万5,856人なんですけれども、ここをクリアするのは今のトレンドですと、今のままだと、推移だと2027年で恐らくショートしちゃうんじゃないかなっていうふうに予測をされます。

今回の質問では湖西市がこの状況を、現状をどのように捉えて目標達成のための方策をしていくのかなっていうことを確認するための一般質問となります。

それでは第1問目の質問に入りたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 住もっか「こさい」、一番の目玉の事業だと思いますけれども、この住もっか「こさい」第6次総合計画の策定の方針において、人口減少・少子高齢化への対応、昼夜間人口の差の解消が湖西市にとって最重要課題であるというふうにならうっております。

浜松市でもハマライフ、これもちよっと私、要綱を見たんですけども結構強力な手ごわい施策が出てますね、100万円が湖西市よりももしかしたらハードルの低いところで入手できるんじゃないかなってというようなものであったりですとか、まちなか定住補助金っていうような制度が次々として出てきて、湖西市がうたっている住もっか「こさい」のインセンティブも薄くなってきてるよというお話は以前にもさせていただいたところでございます。

湖西市内から4月になると市内の企業に新入社員の皆さんが市外から寮に入ってきたりですとか、賃貸のアパートを寮にして使ってみえる若い人が多いんですけども入ってくるんですよ。ぐんっと4月になると湖西市の人口って高くなるんですけども、賃貸で生活をしてきた人が、結婚を大体機に浜松市や豊橋市に移転をしている人が多いというふう聞いてるところです。これは、私の働く仲間の声でもよく聞くところなんです。

そんな中で、先ほどお示しをしました参考資料にも添付しておりますけれども、湖西市の人口、社会動態っていうところを見ていただきますと、近年の新築住宅着工件数における持家と賃貸の推移、これ推移って言うのもちよっと見にくいんですけども、2018年くらいには非常に金利も下がったということで持家の件数も増えてますけれども、併せて賃貸の借家の件数も増えているんです。そういったところに若い新入社員が入寮されたりですとかっていうふうなところだと思うんですけども、最近では少し落ち着いてきているような状況を踏まえて、転入・転出者の状況をどのように考えているのか、湖西市の考えを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。企画部長。

〔企画部長 安形知哉登壇〕

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

静岡県の新設住宅着工統計によりますと、湖西市の令和4年度の新設住宅着工戸数は持家137戸、貸家53戸でともに減少傾向にあります。

令和4年度の住もっか「こさい」定住促進奨励金の申請件数124件中、市外からの転入は27件89人であり、前年の令和3年の121件18世帯46人、121件18世帯46人に比べまして9世帯43人の増加であり、転入者の方の利用が増加をしております。

令和元年度からこの制度を活用しての累計の転入者数は60世帯183人であり、総合計画でうたっております施策の成果指標に掲げております178人を達成をしております。また、令和4年度の本市の転入・転出の状況につきましては、転入者が2,911名、転出者2,870名であり、41名の転入超過ということになっております。主な要因といたしましては、外国人住民の方の転入者が増加をしたことと考えております。

今後も、湖西市の暮らしに関するニーズを把握し、根拠に基づいた施策、情報発信を心がけ、職住近接を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 今答弁の中で、2点ほどちょっと確認をしたいことがございました。

まず1点目なんですけれども、2022年、転入・転出が転入増に転換してるよっていうようなお話だったんですけども、参考資料の中段を見ていただきますと、部長の答弁にもありましたけれども外国籍の方の転入者が364人増、逆に日本人の方は323人の減っていうふうな状況なんです。やはり、人口の動態をみますと湖西市の景気の動向によって人口が増えたり減ったりしている、言葉は悪いんですけどもフローになってるのが外国籍の人が多くなっているふうに思うわけなんです。いかにして定住を促進していくか、外国籍の方も持家を持たれる方もたくさん増えているかと思っておりますけれども、そういった湖西市としてどちらはっていうわけじゃな

いんですけどもどうやって定住、景気に左右されずに定住をされていくのか、そのための施策と。

もう一点なんですけれども、1つずつ聞きますかね。まずそこだけ聞きます。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

議員言われる景気に左右をされない対策ということなんですけど、湖西市の場合、この転入者の状況、外国人さんが多いというのはやはり製造業のまちという形での特徴だと思います。

今後、今市のほうで進めております定住策ということで、まずは湖西市のポテンシャルをまずは知ってもらいたいということで、市内外に発信をしたいと。継続をして、総合計画2040年の未来の姿を目指しておりますので、それに対して各部のほうで施策を打っております。それを市のほうのプロモーションの中でアピールしながら、それとあとは企画部のほうでは補助制度、こちらのほうを活用し、また今後もし先ほど議員の中でも浜松市の補助制度等が、やっぱり後から出てくるとはより盛ったとか、いろんな政策が出てきますのでそういうのも踏まえながら、またそういうところ補助制度等を検討していければと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 企業さんのお話を聞く中で、やはり湖西市の特徴として外国籍の従業員の方が多いってところを聞くんですけども、外国籍の方も実は採用が厳しくなっていて、なかなか求人を出しても外国籍の方も採用がなかなか困難だよということをよく聞くんですね。そうしますと、やっぱり外国籍の人たちも湖西市で暮らしやすいまちづくりっていうのも必要じゃないのかな。最近あまりよく聞かないんですけども、外国籍の方との共生っていうのも非常に大事な湖西市のポテンシャルっていうふうに考えるわけなんですけども、そこらはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えをいたします。

湖西市の場合、外国人の方の割合、今六・七、

八%ぐらいは来てると思います。すみません、数字については細かくは押さえてありませんのでそういう状況だと思います。

ということで、昔から湖西市は多文化共生という取組を進めております。という中で、外国人さんの方もやはり地域の一員として地域で活躍をさせていただいております。いろんな防災の面であったりいろんな部分で活躍をさせていただいておりますので、そういう形での市としての外国人の方を含めた取組というのは引き続き続けていくべきかと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうですね、多文化共生というのがなかなか最近聞こえてこないところ、特にコロナ禍ではなかなか難しいところもあったのかもしれないですけども、これからも引き続きお願いしたいなということ。

あともう一個目の質問なんですけども、先ほど答弁の中で市民のニーズを把握してっていうふうに答弁いただいたと思うんですけども、以前に湖西市を転出される方に対して、転出理由ですとかそういったことをアンケートの調査をしてはどうですかっていうようなことで今市民課のところでアンケート、QRコードか何かをかざしてアンケート答えるとプレゼントがあるよっていうようなことがあったと思うんですけども、その辺り、傾向だけでもいいんですけどもニーズの傾向とかっていうような分析はされているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

市民課の窓口でアンケートということで、ちょうど私、昨年市民安全部に籍を置いておりましたので、そのときに3月、ちょうど1年前の3月あたりにそういうお話をいただきました。という形で、窓口では対応させてもらったわけなんですけど、昨年、マイナンバーカードの関係で窓口が逼迫しておりました。ということで、年度を通じてアンケートを取れたという状況ではございませんが、取れた中で申し上げますと、やはり今回、湖西市に転入した理由あ

とは転出する理由、その辺りを聞いた部分があります。やはり転入・転出される生の声を聞きたいという形での取組だと思んですが、この中で理由別に聞いております。例えば転入をした理由、転出した理由の中でまず自身の就職の関係で転入した方、転出した方、これについては転入された方のほうが多いです。ほかにも同じような形で家族の就職あと自身の就職、あと住宅の購入、この4つについても転入をされた方の理由のほうが多かったです。

逆に一つ、転出の事由として多かったのがやはり自身の就学のため、大学とか通われるということで就学のために転出した方というものは多かったというような結果が出ておりますが、いかんせん、母数があまり取れてないもんですからやはりぶれはあると思いますが、約180件ぐらい取った中でこういう状況がつかめております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） やはり市民のニーズというのは非常に重要なところで、転出理由、就学が多いというようなことではありますけれども、もう少し求める土地がなかったとか、何で湖西市を出て働き続けるのかみたいなことが何か分かれば、一つのアイテムになるのかなというふうに思いました。

じゃあここの単元は終わります。

○議長（馬場 衛） じゃあ2番目に行ってください。

○12番（楠 浩幸） 2つ目の質問に入りたいと思います。2つ目は市街化区域の未利用地についての活用について伺いたいというふうに思っております。

先ほどの話じゃないんですけども、湖西市に家を建てたいと思ってもなかなか条件のいい土地が少ないというようなことをよく私の働く仲間からも耳にするところです。

実際に、不動産業者にも何社かこの一般質問の前にお話を聞いてみましたけれども、物件が出てくれば本当にすぐに、秒殺とまでは言わなくても早い段階で契約が取れるニーズはすごく強いんだというふうなお話を聞くところです。

湖西市にも立地適正化計画、以前にも一般質問を

何度かさせていただいておりますけれども、この中でも市街化区域の未利用地の活用が湖西市の課題だっているふうに整理をされているわけなんです、58ページの中に書いてありましたかね。湖西市が今計画をされている未利用地の活用について、具体的な方策を伺いたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（匂坂隆拓） お答えいたします。

市街化区域内の未利用地につきましては、比較的小規模な土地が点在しています。農地等として土地利用が継続されているため、住宅等に転換されることなく未利用の状態が続いている状況です。こうした中、市街化区域内の未利用地、特に立地適正化計画の居住誘導区域内につきましては、令和3年10月に住宅用地としての活用を促すため、奨励金制度を創設し、現在までに6か所での相談があり、うち1か所については住宅地の造成工事が進められ、近々、申請が見込まれております。

今後は本制度の活用を効果的に促し、未利用地の利活用を積極的に促進するとともに、道路等の基盤施設が未整備なある程度まとまった未利用地については、住宅地として面的に利活用が進められるよう、土地を所有する方などに働きかけを続けてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 令和3年度から奨励金の制度があったよってということは伺っているところなんですけれども、令和3年、4年、5年、2年たってようやく1件事例ができそうだったというふうなお話だったんですけども、今の答弁で効果的に促す、こういった制度を効果的に促すということはまだまだ市民に対して周知が足りてないということなんでしょうか、どのように分析をされていますか。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（匂坂隆拓） お答えいたします。

奨励金の対象となります、交付の対象となります

土地を所有している方ですとか、あるいは土地の分譲を行っているハウスメーカーですとか不動産業者さんに加えまして、金融機関ですとか税理士などのこういった方々もターゲットに加えまして、制度の内容について周知を行ったりですとか、こういった方々と意見交換を行ったりしながら制度に対する理解を深めていただいて、活用を促していこうというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 私も都市計画課さんにお話を聞きながら、湖西市内の立地計画、定住促進エリアでの未利用地っていうのを見させていただいたんですけども、なかなか今御答弁いただいたように点在、小さいような土地が点在、でもよく見たりすると住宅地の中に木がぼつんぼつんと果樹のような、梅か何か分かんないですけどもぼつんぼつんと植えてある状態が何年も継続してあったりだとか、もう少し積極的にそういった優良な宅地になり得る土地を有効に展開していただかないと、本当に人がどんどん出ていってしまうばかりなんですよね、その辺をもう少し積極的に言うんですけどもどうなんですかね、もう少し営業というのはなかなか行政としては難しいもんなんじゃないかな。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（匂坂隆拓） やっぱり土地をどう使うかというのはやっぱり地権者の方のお考えもありますもんですから、我々としては利活用を図ってもらえるような話をさせて、継続してさせていただくということで考えております。

また、土地がお一方でない場合なんかですと、こちらの方はいいんだけどこちらの方は使いたいとは思っていないとか、やっぱり合意形成していただかないと宅地、利活用を図っていくということはできないもんですから、そこは何とか話は継続してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そういったときに、やっぱりインセンティブのようなものがあれば少し、ちょうど相続のタイミングですとかそうしたときに相続税

が少し減免されるだとか、そういった対象エリアを定めて、そういった土地、対象の土地を手放したときには減免とかそういうようなもう少し土地の所有者さんに対してのメリットというのがもう少しあっても、先ほど奨励金っていうのもありましたけれどもこれは業者さんのほうの奨励金だと思うんですけども、土地所有者さんのインセンティブっていうのは何か考えられることはないでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（匂坂隆拓） 奨励金につきましては、宅地開発をする業者さんに土地を提供した所有者の方に対するインセンティブもございます。それから議員おっしゃいましたように、タイミングというものもあるかと思っておりますので、その辺はこちらも考えながらいろいろ話は、こういったメリットがあるんだよということも話をさせていただきながら話は継続していこうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） また、継続的に未利用地の活用について進めていただきたいと思うんですけども、いかんせんこのグラフを見ていきますと出ていく方が多くて、亡くなっていく方も結構いらっしやると思うんですけども、この角度をどうにかならしていく方策を一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

じゃあ3つ目の。

○議長（馬場 衛） 再開から1時間過ぎましたでするので、休憩を取りたいと思います。再開は14時15分とさせていただきます。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、12番 楠 浩幸君の一般質問を行います。主題1、質問要旨3番目からとなります。楠 浩幸君、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） じゃあお願いします。3つ目

の質問からです。空き家の適正管理についてということでは伺いたいと思います。

令和5年3月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定をされまして、6月7日に、つい最近ですけれども参議院本会議でこれが可決したというのが新聞でもテレビでもやっていたところです。

この改正法で言われているところの空き家等活用推進区域っていうのね、空き家を活用しましょうというエリアを湖西市としてどこのエリアを推進していきましょうですか、あともう一点「管理不全空き家」、特措法が出たときに特定空家っていう崩れ落ちて危険だよという空き家、以前、昨年12月に高柳議員が一般質問されて、湖西市内には特定空家は存在しませんっていうような答弁をされていたと思いますけれども、その特定空家になる一歩手前の管理不全空き家っていうらしいんですけどもね、これについてガイドラインをこれから定めていきましょうっていうようなことなんですけれども、これがまた各自治体でガイドラインを策定してくださいねというような受け取り方を私はしたんですけども、この湖西市としての空き家等活用促進区域の指定とこの管理不全空き家についてのガイドラインの策定なんですけども、たまたまですけれども今年度策定が予定をされている湖西市空家対策の計画があるというふうにも、先ほど言った高柳議員の答弁の中、一般質問の答弁の中でも聞いたところなんですけれども、この空き家対策計画に踏まえて湖西市の考えをまず伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

湖西市空家等対策計画においては、情報収集、市民意識調査の結果分析をしております。本年度末の策定に向けて今作業を進めているところでございます。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律では、空き家活用の拡大、適正な管理の確保、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家の除去の容易化が大きな改正の柱でございます。

特に、空き家等活用促進区域の設定による建築基

準法の接道や用途に関する規制の合理化、管理不全空き家の創設により特定空家になる一歩手前の状態で指導や勧告の対象になるなどの改正について、今後、国からのガイドラインを踏まえまして策定中の計画に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） まず1つ目、ちょっと再質問をさせていただきたいんですけども、この空き家活用促進区域というのは、基本的には立地適正化計画に基づいて計画を策定されるのかどうなのか、そこをまず伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

空き家等活用促進区域の設定でございますけれども、幾つか区域につきまして要件があるということです。

1つ目が中心市街地、いわゆる中心市街地の活性化に関する法律に基づいたエリア、恐らくこちらのほうは立地適正化計画の都市機能誘導区域なんかが該当するのではないかとこのように私は考えております。あとは地域再生拠点、これは地域再生法に基づいたものになりますけれども、こちらは恐らく大規模既存集落のようなエリアを想定しているものと思われま。あと地域住宅団地再生区域であったり重点拠点と言われまして、歴史的風致の維持や向上に関するそんなエリアであったりっていうところが、促進区域に当たるものというふうな認識で今のところしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 広範囲にわたって促進区域が指定できるのかなというふうに思ったんですけども、必ずしも立地適正化計画で誘導区域に限定をされるものではないというふうな理解でもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 先ほどお答えしましたように、中心市街地というエリアであれば恐らく立地適正化計画の都市機能誘導区域とかが該当する

ものだと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 具体的に申し上げますと、新居地域なんですけれども結構空き家が非常に、空き家率の高いエリアがありますね、仲町とか関所の前のあたりも大分空き家が増えているところなんですけれども、そういったところが立地適正化計画ですと誘導区域と外れるっていうふうな認識を持っているわけなんですけれども、そういったところが空き家については活用促進地域に該当していくのかどうかというところは、一つのポイントだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今のところ、国が示しているエリアですと立地適正化計画のエリアでもございませんので、若干厳しいのかなっていうふうな思いでいます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） なかなかその辺りは庁内でしっかりと検討いただきながら、エリアの選定をしていただきたいなというふうに思っています。

もう一個の管理不全空き家についてはいかがでしょうか、そのガイドラインの考え方もいろいろあります。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

管理不全空き家というものは、そのまま放置していれば特定空き家になるおそれのある空き家というふうな定義がされております。勧告を受けた場合になりますと、恐らくその固定資産税の住宅用地の特例、こういったものがなくなるっていうんですか、解除されるというか宅地並みの課税を払っていただくと、そんな状況になるかと思われま。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 先般の高柳議員の一般質問のときに、湖西市に対して空き家に対して草木が生えているだとか、苦情の件数がそこそこの年間50件くら

いあるよというような答弁をされてたと思うんですけども、規模としてはこの管理不全空き家の規模としてはそれくらいを想定されるのか、これから調べていくのか、その辺りはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今のところ、市内には特定空き家はないというふうなお話をさせていただいております。今後も草木であったら環境課ですとか、朽ち果てそうな建物だったらうちの建築住宅課ですとか、関係する部署は幾つかありますので連携取りながら、特定空き家になる前に何とかしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） 4番目のところで空き家の活用についてしっかりと伺おうとは思いますが、御案内とは思いますが京都市なんかではもう既に空き家税、評価額に対して0.7%を課税しているかというのが平成27年度ぐらいから、26年、27年度から施行されようかというような話があったりですとか、近隣ですと既に空き家を解体するための補助金が豊橋市ですとか豊川市とか、刈谷市あたりではそういった補助金、解体に対する補助金、湖西市でも倒壊ゼロで、倒壊のおそれがあるよっていうような物件については解体に対する補助があるというふうには認識をしてるんですけども、そういった逆に課税をしたりですとか、あと解体に対する、解体までいくかどうかはちょっと微妙だなというところに対しても補助金を出したりするとか、そういったような土地、不動産の回転をよくするっていうふうなお考えはないでしょうかね、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

議員おっしゃられたように、非常に有効な策だというふうな思いはあります。

現在、空き家対策の計画を見直しをしておりますので、その中で例えば空き家の周知の仕方を徹底していただくか、勉強していただくか、あと空き家自体も移住定住のツールになり得ますので、所有者であったり借家人は恐らくなかなか厳しいかなと思

ますけれども、所有者に対して奨励金制度みたいな創設の検討ですとか、あと空き家バンクの当然見直しですとかというのを、除却についてもそうですけれども考えていきたいと。なおかつ、除却された場合、空き家が空き地ができますので、そういったところの活用をしていけば、特に集落、そういった中、新たな人手に渡るなり、そこに借地で家を建てるなりというところで、地元の活性化にもつながりますんで、空き家対策頑張っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そうですね、今部長答弁いただいたように、市街化区域の未利用地と併せてこの空き家の活用を行っていただいて、人が集まる、定住できるような事業を進めていただきたいということで、空き家対策計画の策定についてはまた適宜、議会のほうにも情報共有、決まったよというのではなくて決まる前のプロセスも議会のほうに共有いただきたいと思うんですけども、そこらはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 空き家対策、これから素案をまとめていく段階ではございますけれども、ポイントポイントで情報提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の4つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 4つ目は空き家の活用促進についてということですね、今までは未利用地だったり空き家をあぶり出したりだとかってというようなところについて、いよいよもって4つ目はその空き家の活用について伺いたいというふうに思うんですけども、先ほど少しお話をさせていただきました住もっか「こさい」のインセンティブは少しずつ希薄

化していった、やはりこれから家を探すですとか土地を探すといったときには、魅力ある移住定住地を探していくということになるかと思うんですよ。

先ほど竹内議員も特色ある食育が湖西市の特色になるんじゃないのかなっていうふうに言われていた、私も全く同感で、特色あるまちづくりっていうのが、ここだったらやっぱり、こういうことだったら湖西市に住みたいね、教育が素晴らしい、食育が素晴らしい、環境について素晴らしいまちというところの着眼点として、湖西市としての魅力・特色をどこに位置づけるかっていうのも非常に大切なポイントだというふうに思うわけなんです。

そんな中で、令和3年7月に湖西市はゼロカーボンシティを宣言して、職住近接を実現するっていうふうにまたうたっているところなんです。これは皆さん御案内のとおりだと思います。

先週も、第2回の湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会が開催をされまして、多くの意見交換が交わされておりました。私も隅っこのほうで傍聴をさせていただいていたところなんですけれども、本当に多くの活発な意見が出されておりました。

そこでちょっと御提案なんですけれども、ゼロカーボンを湖西市の特色として、魅力として最大限に引き上げるべく、カーボンニュートラル実現に向けて空き家・中古住宅に対して、今国が進めている、各省庁が出しているんですけども省エネの政策として住宅エコリフォームの事業とかありますけれども、これに加えて湖西市独自で高断熱、高気密のリフォームも支援して、カーボンニュートラル最先端自治体湖西市というふうにならうかっていうふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

御提案いただきました支援制度に関しましては、議員のほうからも紹介がございましたが、国土交通省や経産省、環境省などから各種補助金のメニューがたくさんございます。どの補助メニューでありましても、目的としましては省エネであったり耐震であったりというところで、逆に省庁が違うがゆえに非常に分かりにくいというふうに我々も考えておる

ところでございます。

まず今後、これらの制度の特徴を分かりやすく整理をしまして、市民の皆様にご利用いただけますよう広報を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） うまく整理をしていただきたいなと思うんですけども、湖西市オリジナルというのはなかなか難しそうですかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 建築の観点からと環境から観点と両方ございまして、あと福祉の関係の観点もございまして、なかなかどっかでやろうと言ったときに調整が非常に難しいのかなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○12番（楠 浩幸） そんな中ではでございますけれども、ちょっと左のほうを向かせていただきたいんですけども、今年、今年度策定予定の湖西市地球温暖化対策実行計画、これ今策定中というふうには聞いているところなんですけども、ぜひ先ほど申し上げた空き家のリフォームにこの高断熱・高気密のエコ住宅の促進というのを加えていただきたい。やはり、中古物件っていうとやっぱりまだペアガラスでなかったりですとか、断熱がうまく入ってなかったりだとか、せっかくおうちを買ったんですけども寒かったり暑かったりっていうふうでは、やっぱり住みやすい環境っていうふうにはなかなか考えにくいですね。そこをうまく、国の制度もいつまで続くか分かんないですけども、湖西市としてソーラーパネルをつけたりですとか、床暖房やったりですとか断熱、それからいろいろとエコ住宅の手法があるかと思いますが、そういった手法を、指標もたしかあったと思うんですね、1から6、7ぐらいまでね、高断熱、高気密の指標があったと思うんですけども、そこの指標を3とか4とかまでクリアすれば補助が出るよですとか、そういったような形でカーボンニュートラルを湖西市としてどんどん進めていく、湖西市に住めばカーボンニュートラルに積極的に市民としても参画していくんだよって

いうのは意識が働くと思うんですね。

そうしますと、湖西市に働く企業の皆さんは本当に真剣にカーボンニュートラルに取り組んでいます、皆さん御存じだと思うんですけども、カーボンニュートラルに取り組まないとお客さんは物を買ってくれないし、銀行は金を貸してくれないし、本当に真剣にやってるところなんです。だから、非常に企業で働く、従事している皆さんはこの環境リテラシーというのは非常に高いと思ってるんですよ。そういった意識をぐっとわしづかみにできるような、湖西市に働くカーボンニュートラルに対して、本当にリテラシーの高い仲間も定住を強く意識してもらえらると思うんですけども、環境側面からどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部理事。

○環境部理事（村山隆徳） お答え申し上げます。

今の議員のおっしゃった地球温暖化対策実行計画（区域施策編）ですが、来年3月までに策定を目指しております。

今おっしゃられた省エネ住宅については、民生部門のカーボンニュートラルの中でも重要なパーツと考えております。まだ協議会も3回残してございますので、引き続き省エネ住宅についても検討させていただきますと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、残り時間がだんだん少なくなってきました。

○12番（楠 浩幸） もう終わります。

ですのでまとめますと、やはり魅力あるまちづくり、湖西市って何が特色なの、魅力なのというところをしっかりとポイントを絞って、総花的にやるんでもなくて、すてきなまちですよ、海あり山があり湖があり、おいしいものもたくさんある、これに加えて環境側面を加え、どこよりも先にそういった環境リテラシーが高いまちなんだよというところを前面に押し出して、これは立派な特色になると思いますので、ぜひこの地球温暖化対策実行計画に盛り込んでいただいて、できたよという前にやっぱりまた近々、一般質問をさせていただいてその内容もまた教えていただきたいなというふうに思っております

ので、乞う御期待ということで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で12番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、4番 山口裕教君の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教です。私はまだ1期目で分からないところもあるんですけども、頑張ってやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず1つ目、木造住宅の耐震化促進について。

質問の背景、経緯といたしましては、最近、日本各地で大小多くの地震が発生しています。また、震度7以上の東海・南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない状況だとも言われています。

かつて、阪神大震災が発生したとき、昭和56年6月の耐震規定改正後に建築された家では、ほとんどの家屋の倒壊がなかったとも言われており、湖西市においては昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に対して、耐震診断をはじめとする補助事業を行っていることと思ひます。

大規模地震による家屋倒壊などの被害を抑止・軽減するための方策の一つとして、住宅の耐震化は重要であると考え、湖西市における木造住宅の耐震化の進捗状況を確認するためのものです。

目的としましては、湖西市における木造住宅の耐震化の進捗状況を確認するとともに、大規模地震に備えた耐震化の促進を図るとというのが目的であります。

まず質問の1つ目として、現在、湖西市における昭和56年5月以前に建築された家屋の世帯数はどれくらいあるのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答え申し上げます。

平成30年住宅・土地統計調査によりますと、本市

における昭和56年6月以前に建築された家屋は4,780戸で、そのうち木造住宅は4,214戸でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 今全部、湖西市4,780戸、そのうち木造住宅が4,214戸と聞きましたけども、これらの家屋におきまして、例えば全世帯数のこれは何%ぐらいに当たるんですか、それとあと年代的には何歳ぐらいの人たちが入ってるんでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） ちょっと今、パーセントはちょっと今計算をしてないので分かりませんが、お答えになってるかどうかちょっと難しいんですけど、先ほど木造住宅4,214戸とお伝えしました。これは木造住宅が4,214戸でございまして、そのうち耐震ができていない建物、それが2,253戸でございます。恐らくほとんどが高齢者の方が中心に住まわれているものと認識をしております、4,000人以上はお住みになってるのかなというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 今この中で2,253戸が耐震改定前に建てた人で、ほとんどの人、ほとんどっていうのは約8割以上だと思うんですけども、4,000人ぐらいの人が高齢者の方であるということなんですね、分かりました。

では、2つ目の質問でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） こういった方々に対して、耐震補強に対する湖西市の補助制度の活用状況がどのようになっているのか、ちょっとお伺ひさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 耐震の活用状況になりますけども、平成13年から令和4年にかけて耐震診断をされた方というのが1,635件ございます。直近3年で申し上げますと令和2年に4件、令和3年12件、令和4年10件、直近では26件となっております。

ます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 今お聞きしたんですけども、耐震の診断を受けた方が1,635戸、これは湖西市でも無料で診断してくれるっていうのがあると思うんです。この耐震の補助を受けて実際に行った方が4件、12件、10件、26件となってるんですけども、やはりこれはたしか最大120万円の補助が出ると私認識してたんですけども、それが少ないだとかそういう部分があるんでしょうかね、まだまだ全体からしてみると非常に少ない補助制度の活用状況だと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 費用につきましては、先ほど耐震診断のほうはお施主さんに対してはゼロで実施しております、耐震補強のほうにつきましては基本的には補助率は2分の1で最大100万円までというふうな状況になってまして、うちの支出の具合を見ますと1件当たりほぼ100万円オーバーの補助金を出しておりますので、恐らく耐震補強につきましては200万円オーバーぐらいの金額が実際かかっていると思われまして、それが高いのか安いのかというと非常に微妙なところでございますが、恐らく高齢者にとっては非常に厳しい状況かなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 今お聞きしましたが、大体耐震の補助が100万円、かかるのが200万円、50%ぐらいの補助を受けれるのであればまずまずの耐震に対する補助制度だと今私のほうでは思ってるんですけども、この活用状況、年齢がほとんどがお年寄りの方がこういった家に住まわれているというのがそういった耐震に対しての補助活用が少ないっていう一つの原因っていうか、一番の原因はそれなんじゃないかな。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 3番の質問とちょっと重複しちゃう部分がございますけどもよろしいで

すか。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、3番の質問とかぶるということですがよろしいですか。

○4番（山口裕教） じゃあ3つ目の質問です。木造住宅の耐震化の促進について、課題それと方策、どのように課題と方策を考えているか教えてください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

耐震化率向上のために、我々は毎月15戸程度の世帯へ戸別訪問をお願いに上がるところでございます。

訪問の結果から、高齢者世帯というものが非常に多いということが分かってまいりました。また、聞き取りの結果ですけども、耐震改修を行わない理由としまして、この先、同居する親族がいないため、お金をかけたくないという理由が最も多く挙げられてまして、高齢者世帯では耐震化率を上げるのは非常に難しいなというふうに考えております。

こうしたことから、建物を守る従来の耐震改修に加えまして、耐震改修より費用負担が若干少ない倒壊した建物から命を守る防災ベッドや耐震シェルター、こちらのほうの周知も高齢者世帯には併せて行っていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 高齢者の方におきましては、なかなか耐震の補強に対するそういったことも跡を継ぐ人もいないし、なかなか進めていけないというのが現状のようなんですけども、例えばこの家屋、2,253戸、人数として4,000名でもし大規模の震災、地震が起きたときに家が倒壊しました。今そういった場合、湖西市においては避難所、15の避難所、小学校だとか中学校、15の避難所があると思うんですけども、そういった人たちの家が倒壊したとき、15の避難所だけで賄うことができるのかなってちょっと心配なんですけどもどうなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

当然4,000人強の人が56年以前の木造住宅にお住

まいの方、皆さんが被災されるとなると現在想定している避難所だけでは恐らく収まり切らないというふうに考えております。

応急仮設住宅を所管する我々としましては、現在、仮設住宅の候補地を今8つ持ってまして、戸数としては620戸程度建設が可能な場所が今ございます。あと、空きの市営住宅、空いてる市営住宅とかもございまして、そういったものを極力活用していきたいと考えておりますけれども、恐らくその4,000人強というのはなかなか厳しい数字かなというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。今お聞きしたところ、やはり避難所だけで賄えない部分は仮設住宅を建てる、ただ仮設住宅も簡単に建てることはできない、それに対して応急として市営住宅とか県営住宅、結構、市営住宅とかで公営住宅空き部屋とかも結構あるみたいですから、そういったところを活用して、もし家屋倒壊で避難所だけで賄えない、そういったときに対して応急的に入居していただくというのは非常によい考えだと思いました。ありがとうございます。

じゃあ、1つ目の木造住宅の耐震化の促進についてはこれで終わりたいと思います。よろしいですかね。

○議長（馬場 衛） それでは、主題2のほうへ移ってください。

○4番（山口裕教） じゃあ2つ目、湖西連峰ハイキングコースの現状と課題について。

質問に対する背景、経緯におきましては、現在、ゆる山登山ブームもあり、休日はもちろん平日においても毎日多くの方々が湖西連峰にゆる山登山ハイキングを目的に訪れております。

多くの方が訪れるにつけ、ハイカーのマナー違反やハイキングコースにおける安全面の向上、掲示物などのメンテナンスの必要性を痛感します。

湖西連峰登山口に隣接した駐車場では、駐車スペースなどの白線が消えてしまい、車を整然と駐車しにくい状況となっているとともに、登山口の立て札

や人形などの崩壊、ハイキングコース途中にある看板の汚れやベンチなどの崩壊、ササユリなどの無断窃取などいろいろな不具合がハイカーから訴えられています。

特に目につくのは、ハイキングコースの至るところにある木の立ち枯れであり、いつ倒れるかも分からないため、ハイカーの安全性にも著しく影響します。季節がよくなると、近くのこども園の園児たちが毎週、梅田峠まで楽しく登っているとともに、秋になると湖西市内の小中学生が遠足などに訪れていきますので、ハイカーの安全性向上に努めていき、湖西市観光の向上につなげていきたいと思ひ質問させていただきます。

質問の目的、湖西連峰ハイキングコースの課題と対応策について確認いたします。

まず1つ目ですけれども、ハイキングコースの登山道などの荒廃、危険箇所などについて現状と課題をお伺いしたいと思いますのでよろしく願います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

湖西連峰ハイキングコースの現状につきましては、管理委託をしています開発委員会の主な会員であります梅田自治会、湖西フロンティア倶楽部、湖西山の会の皆様に通常、ハイキングコース上の危険箇所の確認、安全に通行できるための枝払いやコース上の異物の除去などを行っていただいております、市といたしましても大変感謝をしております。また、通常の維持管理を超えるような倒木の処理や、重機が必要となるような特殊な作業を施さなければならないというような案件につきましては、市が実施をすることで対応しております。

課題につきましては、コロナ禍でアウトドアスポーツの人气が高まったこともありまして、ハイカー以外でもトレイルランニングやマウンテンバイクなどの利用者が増えまして、一部のマナーの悪い利用者や昨今の台風とか大雨などによりまして、登山道の荒廃が一部見られております。

今後は、観光客はもちろんのこと地元の方にも安全・安心に登れるハイキングコースの管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ただいま湖西連峰における梅田、地元の自治会とかあと湖西連峰山の会の人たちと打合せを行っているとおっしゃってましたけども、どのような頻度で行ってるんでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

昨年度は会議というか打合せにつきましては、コロナ禍でありまして総会が流れています。今年度については来週、総会を行いまして意見交換をする予定でございます。

随時、意見交換を昨年度実績で言いますと、10月に意見交換、梅田自治会、湖西のフロンティア倶楽部さん、それから静岡県、湖西市というところで意見交換をしています。また、今年の2月にも同じような形で意見交換をさせていただいております。

また2番目になりますけども随時、委員会の皆さんの中からここが悪いであるとかそういった御意見をいただいて、市としてはそこのところを現地を確認をして、今その対応をしているというところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 今おっしゃったのは昨年10月、それと2月、年に2回ってことなんでしょうかね。私ももっと多く、3か月に1回ぐらいやってのかなって思ったんですけども、例えばその打合せを行ったときに、前回このような打ち上がった問題に対してどのように対処してるかだとか、そういった報告というか連絡というか、話し合いとかそういうことは教えてあげてるんでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

意見交換の中では、やはり先ほどちょっと1番目の問いでお話したように、重機が必要な特殊な作業とかそういった大木のようなものについて御指摘が、ここんとは切ってほしいとかそういった御意見がありまして、そういったところはすぐ対応したとこ

ろであります。昨年の実績でも3本の大きな作業車を使ってそういった対応しています。

通常の本当にハイキングコース上、伐採が必要であるとかそういったところについては、開発委員会の皆様が本当に丁寧にそのコースを通常の管理をしていただけてまして、また市のほうでも台風後にはすぐこちらのほうでも現地を確認して、そういったコース上のところについては対応しているようなところですよ。

意見交換については、皆さんが集まってるところはなかなかありませんけども、たびたびこちらの市のほうに話をいただいて、対応しているというふうなところですよ。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） このハイキングコースにおきましては、例えば梅田自治会におきましては年3回ぐらい、ハイキングコースの整備を行っています。今週の日曜日朝7時半からかなやる予定なんです。そういったこともあって、非常に地元だとか山の会の方たち一生懸命やってますので、もっと頻度、例えば年に1回とか2回じゃなく、多分2月のときは湖西連峰山開きの打合せだとかがあるもので、このとき集まってるんじゃないかなと思うんですけども、もう少し頻度を上げてあげて、それと進捗状況を分かりやすくしてあげていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 開発委員会というか、一堂に会してっていうのはなかなかありませんけども、それぞれの会の皆様から情報は随時いただいておりますし、またハイカーの皆さんからも市のほうに情報をいただいているようなところで対応させていただきます。

意見交換につきまして、一堂に会するというのはなかなかありませんが、回数を随時、適宜、必要に応じて回数は考えていきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。じゃあ1つ目の質問はこれで終わらせていただき、2つ

目の質問よろしいでしょうかね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） では2つ目、ハイキングコースの維持管理計画において、立ち枯れした木の切除計画、そういったのはどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

具体的な樹木の伐採計画というものをございませませんが、危険樹木などについては開発委員会の皆様の御意見を聞きながら伐採を進めております。

ハイキングコースの土地は、市有地、国有地、個人所有地が入り交じり、木の伐採につきましては各土地の所有者に了解を得る必要がありまして、大きな樹木の場合、人力での伐採が難しいような場合があります。重機の搬入が困難な場所も多いということから、容易に伐採することができない箇所も多くあるということを確認しています。

本市では、利用者が安全・安心に楽しめるよう、まずはハイキングコース上の倒木の処理や、こども園の園児たちが登る登山道の伐採を優先して行っておりまして、ハイキングコースから外れた樹木等については緊急性・必要性などを考慮しまして、優先度が高い箇所から順次伐採をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 順次伐採しているとお伺いしましたが、年間何本ぐらい切っているのか、それと立ち枯れの木におきましては、例えば雨が降った後、歩いているとどきと枯れているやつが落ちてきます。これもし頭に当たると大けがするんですね。帽子をかぶって登山はするんですけども、ヘルメットをかぶって登山している人はなかなかいないものですから、非常に多くの方がそういった経験しているというのが耳に入ります。ですから、例えば年間、費用の関係があると思います。年間何本ぐらいは最低切ろう、伐採、切除したいと思っているのだとかそういうのを伺いたいと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 通告外の質問にちょっとなってしまうものですから、本数とかいうのは。計画と

かそこら辺では聞いていただければと。

産業部長、答えられる範囲でお願いしたいと思うんですけど。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

通常、先ほど申しましたように開発委員の皆様が切られているのがあります。高木とか重機が必要なもの、昨年については実際3本を切っておりまして、料金で言いますと12万円ほどかかっています。5年度の予算は18万9,000円ということで予算計上してまして、作業員としては2名の4日間程度を予算としては計上しておりますけれども、随時、職員も昨年だったら私もその場に行って木を切ったりとか、そういった作業も空いてるときは現地を見て、させてもらったりということもさせてもらっています。ただ台風、6月の2日のときに台風ありましたが、すぐに翌日に開発委員の皆さんが本当に一生懸命やって、土砂をならしてもらったりとかそんなことはすぐ対応していただいてまして、本当に感謝をいたしてるところです。金額では、こちらのほうで予算としてはその程度を今持っていますが、今後、先ほど言ったように台風であるとか大雨とか、いろいろ自然環境も変わってきてますので、それ応じて適宜、対応したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 今予算が年間10万円程度とお伺いしたんですけども、この10万円程度の予算っていうのは湖西市の観光全体の予算のどれぐらいに当たるんですか。例えばほかのところでもなかなか取ってない、ハイキングコースに10万円しか取れない、これは20万円にするのは、なかなかほかのところにも取ってない、ほかのところ例えば観光に対して100万円しかない部分の中の10万円なのか、例えば500万円の中の10万円なのか、どういった割合なのかとちょっと思ったものから。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君、質疑通告のところで、その点に聞きたいところがあればもうちょっと具体的に通告していただくと答弁のほうもできるんですけど、今のとこだと答弁できる範囲ぐらしか。

○4番(山口裕教) じゃあ年間の予算が10万円ぐらいとお伺いしましたので、それはそれでよしとします。今後、もう少し予算が上がっていくことを期待したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは3つ目に入ってよろしいですか。

○議長(馬場 衛) いいです。どうぞ。

○4番(山口裕教) では3つ目、登山口隣接駐車場やコース内における掲示物などのメンテナンスの頻度についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

湖西連峰ハイキングコースの整備・管理につきましては、開発委員会の皆様に年間で12回以上、定期的にハイキングコース上の危険箇所の確認、安全に通行できるための枝払いや掲示物の軽微なメンテナンスなどを行っていただいております。それ以外のものについては、緊急性・必要性を踏まえて市で修繕を実施をしています。

また、ハイキングコース入り口に隣接をする梅田親水公園の駐車場につきましては、区画線が見にくくなっているということから、利用者が少ない本年度冬季に修繕を実施する予定でございます。

以上です。

○議長(馬場 衛) 山口裕教君。

○4番(山口裕教) ということは、先ほどここに挙げていた駐車場とかのメンテナンス、それとかあと掲示物のメンテナンスも近いうちに実施していただけたということなんでしょうかね。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

先ほど何度か申しましたが、まずコース上は安全・安心に通れるというそこが基本にありまして、そちらのほうの対応をさせていただきます。

そして、木々の伐倒とかそういったものにつきましては限られた予算の中で優先順位を決めて、当然コース上に安全・安心ということが必須ですので、そちらのほうを守りつつ、ほかの木につきましては順次、優先度を決めて伐倒していくとか、掲示物についても撤去していくようなそういうような形を考

えております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 山口裕教君。

○4番(山口裕教) 分かりました、ありがとうございます。掲示物だとか駐車場のラインが消えているっていうのは、安全・安心のその後にやっていただけということなんでしょうね。

○議長(馬場 衛) 山口裕教君、白線とかそういう分については今年の冬にやるということで答弁いただいておりますけど、それとは別でまた。

産業部長。

○産業部長(太田英明) 先ほど答弁したとおりでございますけども、梅田の親水公園の駐車場、そちらのほうは白線のほうを、区画線のほうが見にくいということも聞いております。ただ、今ハイキング大変今のシーズンということなものですから、冬に入ったらそこが実施をしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長(馬場 衛) 山口裕教君。

○4番(山口裕教) 分かりました、ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で4番 山口裕教君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長(馬場 衛) 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時12分 散会